

◎議 事 日 程（第 4 号）

令和 5 年 9 月 13 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 承認第 2 号 専決処分事項の承認について（令和 5 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号））
- 日程第 2 議案第 28 号 愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 29 号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 30 号 道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 31 号 道の駅再整備工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 32 号 令和 5 年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 7 議案第 33 号 令和 5 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 34 号 令和 5 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 認定第 1 号 令和 4 年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 認定第 2 号 令和 4 年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 認定第 3 号 令和 4 年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 認定第 4 号 令和 4 年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 認定第 5 号 令和 4 年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 14 認定第 6 号 令和 4 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 15 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

| | | | |
|------|---------------|------|-------------|
| 1 番 | 馬 淵 紀 明 君 | 2 番 | 佐 藤 旭 浩 君 |
| 3 番 | 中 村 文 武 君 | 5 番 | 真 野 和 久 君 |
| 6 番 | 山 田 門 左 三 郎 君 | 7 番 | 吉 川 三 津 子 君 |
| 8 番 | 杉 村 義 仁 君 | 9 番 | 角 田 龍 仁 君 |
| 10 番 | 石 崎 誠 子 君 | 11 番 | 原 裕 司 君 |
| 12 番 | 佐 藤 信 男 君 | 13 番 | 近 藤 武 君 |
| 14 番 | 神 田 康 史 君 | 15 番 | 鬼 頭 勝 治 君 |
| 16 番 | 山 岡 幹 雄 君 | 17 番 | 高 松 幸 雄 君 |
| 18 番 | 竹 村 仁 司 君 | | |

◎欠 席 議 員（1名）

4番 河 合 克 平 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------|-------------|----------------------|-----------|
| 市 長 | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長 | 鈴 木 睦 君 |
| 教 育 長 | 河 野 正 輝 君 | 総 務 部 長 | 近 藤 幸 敏 君 |
| 市民協働部長 | 田 口 貴 敏 君 | 企画政策部長 | 西 川 稔 君 |
| 教 育 部 長 | 佐 藤 博 之 君 | 保険福祉部長 | 人 見 英 樹 君 |
| 健康子ども部長 | 清 水 栄 利 子 君 | 産業建設部長 | 宮 川 昌 和 君 |
| 上下水道部長 | 山 田 英 穂 君 | 消 防 長 | 加 藤 義 久 君 |
| 市 民 課 長 | 橋 本 創 君 | 危機管理課長 | 大 野 敦 弘 君 |
| 人 事 課 長 | 加 藤 貴 也 君 | 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 | 伊 藤 恒 君 |
| 土 木 課 長 | 渡 邊 典 夫 君 | 産 業 振 興 課 長 補 佐 | 伊 藤 光 君 |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 鷺 尾 和 彦 | 議 事 課 長 | 大 原 守 人 |
| 書 記 | 村 瀬 俊 彦 | 書 記 | 杉 本 昌 哉 |

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

4 番・河合克平議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

次に、これから議案質疑に入りますが、議案質疑におきましては愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときは議長が注意することとなっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べることはできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におきましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行い、議員側も理事者側も時間短縮に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・承認第2号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

日程第1・承認第2号：専決処分事項の承認について（令和5年度愛西市一般会計補正予算（第4号））を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第28号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第2・議案第28号：愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7 番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7 番（吉川三津子君）

それでは、議案第28号：愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、2点質問をさせていただきたいと思います。

マイナンバーカードについては、大変報道等でトラブル事例が多数報告されております。愛

西市におかれましては、こういった時期になぜこのサービスを開始することにしたのか、その根拠、理由について御説明をいただきたいと思います。

それから2点目は、コンビニに支払う手数料というのが、市から手数料が必要になってくると思います。また、その手数料は幾らなのか教えてください。

そして、市民の利用料は幾らなのか教えてください。

そして、費用対効果はどのように分析をされたのか教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、私から答弁させていただきます。

まず1点目、トラブルの事例、それからサービスを開始する根拠であります。

他の自治体の実施状況やコンビニ交付を希望する要望も寄せられており、開始するものであります。

2点目に、コンビニに支払う手数料、利用料、費用対効果の分析であります。

手数料は1通当たり117円で、市民の利用料は、住民票の写し、印鑑登録証ともに1通200円になります。

費用対効果については、手数料のほかにシステム利用料などを含めると利益が発生するものではありませんが、市民サービスが向上することが費用対効果だと考えております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

再質問をさせていただきます。

先ほど、トラブルが多い中でなぜこの時期に開始するのかということで、要望があるからということを経由におっしゃいました。では一方で、この多数トラブル事例が発生していることに対してはどのような議論をされたのか、判断をされたのか教えてくださいと思います。

それから、コンビニに払う手数料1通117円、そして利用料については200円ということで、ほかにシステム利用料等も発生してくるということですが、これを行うことによって、市の支出はどれぐらい発生するのかお聞かせいただきたいと思います。

○市民協働部長（田口貴敏君）

まず、トラブルに関する検討等の内容ですけれども、今回の導入予定システムは、今までトラブル事例があったシステムとは別の自治体基盤クラウドシステムを利用予定で、これまでトラブルの事例はないと聞いておりますので、そういった確認はさせていただいております。

続いて、2点目に関しては、課長のほうから答弁をいたします。

○市民課長（橋本 創君）

手数料のほかに、利用料といたしまして1通当たり180円、またシステム構築への運営負担金といたしまして年間136万4,000円、そのほかシステム運用保守料など年間通して33万円などがございます。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

答弁とちょっと聞いたことと違うので、発言させてください。

○議長（杉村義仁君）

はい。

○7番（吉川三津子君）

最初に、マイナンバーカードでのトラブル事例が多いということで、このシステムに対してのトラブルが多いというお話をしたわけではありません。間違っただけで登録されたりとかそういったことで、マイナンバーカードでのトラブルが多い時期にということで発言させていただいておりますので、質問したことで答弁がかみ合っていないと思いますので、再度答弁のほうよろしくをお願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

理事者側のほうは的確な答弁をお願いします。

○市民協働部長（田口貴敏君）

現在愛西市の中では、マイナンバーカードで報道等でありますような誤ったひもづけ等の状況は確認されておりませんので、そういったことを確認しながら事業を進めております。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは質問します。

最初に、交付場所として全てのコンビニ等があるわけですがけれども、いわゆる現在の全てのコンビニが対象となってくるのか。また、コンビニ以外ではどのような場所が交付場所として考えられるのかについてお尋ねをします。

それから、交付手数料は今、吉川議員のほうからの答弁がありましたので省略します。

それから、あと条例の第11条で、印影以外の事項の記載内容がかなり詳しくなっていますがけれども、これまでとどういうふうに変ったのか教えてください。

○市民協働部長（田口貴敏君）

まず交付場所の確認でございますが、交付場所はキオスク端末、多機能端末機が設置されているコンビニエンスストア、スーパー、ドラッグストアなどで取得が可能となります。

続いて、第11条の記載内容の変更等についてですが、印鑑登録証明書に記載される内容はこれまでと変更はありません。以上です。

○5番（真野和久君）

内容の変更はないという話ですがけれども、男女別については、これまでも発行したほうには載っていないので変わらないということではないでしょうか。

あと、今回これだけ詳しく書いたのはどういう理由からか教えてください。

○市民協働部長（田口貴敏君）

今回表記が変わったというのは、印鑑登録証明書に記載するその他の事項について、これまで除外する部分を明記していたものを記載する内容を明記に表現したものであるという内容に変えま

したので、内容が変わっているように見えます。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第29号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第3・議案第29号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第30号及び日程第5・議案第31号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第4・議案第30号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の締結について及び日程第5・議案第31号：道の駅整備工事請負契約の締結についてを一括議題とし、質疑を行います。

質疑をされる議員は、議案番号と議案名を述べてから質疑を行ってください。

それでは、通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、9番・角田龍仁議員、どうぞ。

○9番（角田龍仁君）

それでは、議案第30号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の締結についてと議案第31号：道の駅再整備工事請負契約の締結についてを一括で質問させていただきます。

こちら一般競争入札での入札参加基準はどのような基準であったか。また、入札に参加した業者は何者か。あと、落札率を両方とも教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、議案第30号の入札参加基準でございますが、参加形態としては単体企業、または2者ないし3者による特定建設工事共同企業体。単体企業については、経営事項審査の土木一式工事の総合評定値が1,500点以上かつ1万平米以上の都市公園または造成工事の施工実績が必要。共同企業体の代表構成員については、総合評定値が1,000点以上かつ1万平米以上の都市公園または造成工事の施工実績が必要。共同企業体の代表構成員以外の構成員については、総合評定値が800点以上かつ5,000平米以上の都市公園または造成工事の施工実績が必要となります。

順次30号から御答弁させていただきます。

30号の入札参加の業者数でございますが、1者のみとなります。落札率は約99.7%でございます。

次に、議案第31号の再整備工事の入札参加基準でございますが、参加形態としては単体企業、または2者ないし3者による特定建設工事共同企業体。単体企業については、経営事項審査の建築一式工事の総合評定値が1,500点以上かつ鉄筋コンクリート造鉄骨造の延べ床面積500平米以上の新築または増築、または1,000平米以上の改修工事の施工実績のある者。共同企業体の代表構成員については、総合評定値が1,000点以上かつ鉄筋コンクリート造鉄骨造の延べ床面積500平米以上の新築または増築、または1,000平米以上の改修工事の施工実績のある者。共同企業体の代表構成員以外の構成員につきましては、総合評定値が800点以上かつ鉄筋コンクリート造鉄骨造の延べ床面積300平米以上の新築または増築または改修工事の施工実績のある者となります。

次に、参加業者につきましては、入札には2者の参加申請がございました。落札率は約95.2%となります。以上でございます。

○9番（角田龍仁君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、30号のほうの東ゾーンの入札参加者は1者ということですが、こちらは入札回数はどれだけ行ったのか、それをお聞きしたいです。

それとあと、31号のほうは2者ということですが、こちらのほうはそれぞれの入札金額ですね、こちらもちょうと聞きたいです。よろしく願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、30号の入札の回数でございますが、入札は2回行われました。

次に、31号の関係でございますが、こちらは、入札回数は1回でございます、落札額につきましては10億8,900万円、これ税込みでございますが、でございます。

入札参加申請をされた業者のうち1者は辞退届が提出されました。以上でございます。

○9番（角田龍仁君）

ありがとうございます。

○議長（杉村義仁君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第30号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の締結についてとそれから31号について、一緒に質問をさせていただきたいと思っております。

まず30号について、31号についてですが、30号の場合は1者しか参加しなかった。このことについて、市はどのように分析をされているのか。本来、健全な入札というのは、複数のところ競争しあって決めていくのが鉄則であろうと思っておりますが、この結果についてどう分析しているのか。

また、31号についても、2者申請があったというものの辞退されておりますので、実質的に

は1者の入札であろうと思います。このことについて、どのように分析をしていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

それから30号、31号について、これだけ業者が少ないということは困難な工事が含まれているのか、また特別な条件がつけられているのか、その点について、工事内容についてお伺いをしたいと思います。

それから、両方についてですけれども、今回工事の発注がされるわけですが、工事が含まれていない部分、本来はこの整備事業なんだけど後回しになる、全体をやってからこの後にやられるものについてはどんなものがあるのか、30号、31号についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、これも共通でございますが、東ゾーンの工事の総額予算は幾らで、今回どれだけ消化されて、残りの工事は何が幾ら残るのかお聞かせいただきたい。

そして、道の駅整備事業についても同様にお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、30号、31号の関係の参加者数1者もしくは2者の関係でございますが、こちらは一般競争入札にて行っております。他に参加のなかった正確な理由については把握できません。

次に、特別な条件があるのかという御質問に対して御答弁させていただきたいと思います。

まず30号につきましては、参加形態といたしましては、単体企業または2者ないし3者による特定建設工事共同企業体。単体企業については、経営事項審査の土木一式工事の総合評定値が1,500点以上かつ1万平米以上の都市公園または造成工事の施工実績が必要。共同企業体の代表構成員については、総合評定値が1,000点以上かつ1万平米以上の都市公園または造成工事の施工実績が必要。共同企業体の代表構成員以外の構成員については、総合評定値が800点以上かつ5,000平米以上の都市公園または造成工事の施工実績が必要となります。

次に、31号の再整備工事の関係でございますが、こちらにつきましては、特別な条件があるのかということですが、参加形態としては単体企業体、または2者ないし3者による特定建設工事共同体。単体企業については、経営事項審査の建築一式工事の総合評定値が1,500点以上かつ鉄筋コンクリート造鉄骨造の延べ床面積500平米以上の新築または増築、または1,000平米以上の改修工事の施工実績のある者。共同企業体の代表構成員については、総合評定値が1,000点以上かつ鉄筋コンクリート造鉄骨造の延べ床面積500平米以上の新築または増築、または1,000平米以上の改修工事の施工実績のある者。共同企業体の代表構成員以外の構成員については、総合評定値が800点以上かつ鉄筋コンクリート造鉄骨造の延べ床面積300平米以上の新築または増築、または改修工事の施工実績のある者となります。

私からは以上でございます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁させていただきたいと思います。

初めに、困難な工事が含まれているのかというような御質問でございます。

こちらは、両工事とも標準的な工法を採用しており、特に困難な工事はありません。

次に、工事が後日に回るものがあるかというような御質問でございます。

今回の契約の中で、まず道の駅周辺整備工事（東ゾーン）の工程につきましては、令和5年の10月から令和8年2月末までの3か年の継続工事を行い完了となります。

また、道の駅再整備工事の工程は、令和5年の10月から令和7年の3月15日までの2か年継続工事を行い完了となります。

その次、東ゾーンの工事の総額、あとどれだけ消化されて残りはという御質問でございますが、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）の総額予算は約18億8,000万円で、今回の工事予算は約12億8,000万円となります。残りの工事は、観光拠点施設等の建築工事となります。

次に、道の駅再整備のほうの予算、あとどれだけ消化され残りの工事はということでございます。

道の駅再整備工事の総額予算は約20億5,000万円で、今回の工事予算額は約12億700万円となります。残りの工事は、既存施設の改修工事、こちらフードコート、管理事務所などでございますが、それと大型駐車場の整備工事となります。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

それでは、再度質問をさせていただきます。

先ほど経営事項審査などについて御説明いただいて、これは標準的なものであるので特別な工事ではないという答弁があったわけですが、今回経営事項審査は、単独だと1,500点以上、JVだと1,000点以上と800点以上なんですが、この経営事項審査の点数というのは、同様のこういった道の駅周辺整備事業のような工事を今までしていらっしゃっているならば、これは妥当な経営事項審査の点数なのかお聞かせをいただきたいと思います。それが1点です。

それから、先ほど一般入札について、これだけ少なかったというのは、相手側の理由については把握はしていないということをおっしゃいました。私自身は、これだけ入札の業者が集まらなかったことに対して、やっぱり入札をしていく立場として問題があるのではないかとということでお聞きをしております。市の考えとして、こういった参加の少ない入札について、市がどのように考えているかということでもう一度御答弁をいただきたいと思います。

それから、東ゾーンの関係で、入札の仕様についてもいろいろ私も細かいのを見たんですが、花ハス保存田、これはハス田になってしまって花ハスの保存田的な役割はもう果たさなくなるのか。かつては花ハスに名前が全部つけられて、いろんな花が咲き乱れていたんですが、そういったものにまたきちんと戻して、保存田的な様々な種類をここに植えていくような、そういったことに備えた工事がされていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、あと市の入札の仕組みとして、いろんな自治体では、1者入札のときには取りやめて再度仕様書を吟味して入札をし直すということをしている自治体が多ございますが、愛西市においては検討する仕組みがあるのか、今回そういったことも検討したのか教えていただきたいと思います。

それから、31号の関係ですけれども、JVで契約されるわけです。この2者の役割分担につ

いてお聞きになっていればお聞かせをいただきたいと思います。

それから、工事終わってからこのJVが3か月間はちゃんとJVを残さないということが書いてあると思いますけれども、入札の公告から入札まで3か月という短い期間で入札がされております。同等の10億円を越すような事業の場合、愛西市は今までも3か月ぐらいで入札を実施してきたのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう一点は、JVの先ほど言いました解散についてですけれども、工事が終わってから3か月以内だったと思いますけれども、解散をするということですが、工事に様々な支障が見つかった場合、どこがどのように責任を取っていくのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、あとこれ契約するとなると市側の体制も重要になってくるとは思いますが、監督職員を市側が置かなければいけないわけですね。この監督職員というのは、どのような資格を持った方、これだけの大きな工事をチェックしていくわけですので、どんな方を充てていくのかお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず総合評定値の設定でございますが、こちらは過去に行われた入札条件を参考に設定をしているものでございます。

あと、参加者数の関係でございますけれども、こちらは一般競争入札の手續に沿って行われたものでございますので、その実施結果であると理解をしております。

また、1者の場合のやり直しと申しますか、そういった関係については、こちらは現在行っておらない状況です。

それから、あと10億円を3か月以内にやっていることについての過去の関係でございますが、ちょっとこちらは今資料がございませんので、またお答えさせていただきたいと思っております。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁させていただきます。

最初に、花ハスを保存田のような形で使うのかというような御質問かと思っております。

こちらにつきましては、一応今ある花ハス田のほうを、既存の資源を生かして工事のほうを進めていくところでございますが、今そちらのほうに植わっております早尾紅蓮、あとホワイトトロータス、舞妃蓮、陽山紅蓮、立田赤蓮、こちらについてはそのままそちらのほうで活用させていただきたいというふうに考えております。

その次に、JVの2者の役割ということでございますが、こちらにつきましては、道の駅再整備工事の契約予定の2者でございますが、共同で事業を行うという目的を持って形成されており、役割は分けられてはおりません。

次に、市の体制、管理監督というところでございますが、そちらにつきましては、一応市の職員3名で対応していくということで考えております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

もう一点、JVなので、完成後、施設を建てたものに支障が出た場合、解散しちゃったりするのでどのように責任を追及というか、していくのかということ。

○議長（杉村義仁君）

それは2回目の再質問のときには質問されていませんでした。

○7番（吉川三津子君）

それを先ほど質問しましたので、答弁をいただいていないのでということです。

○産業建設部長（宮川昌和君）

議員のおっしゃるとおり、確かに3か月でJVが解散された場合のことですが、こちらのほうは、当然もともとの共同企業体の元はあるというふうを考えておりますので、こちらといろいろと話合いのほうをしていくことになるかというふうに思っております。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第32号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

これから補正予算の質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。予算質疑でありますので、予算書のページ数及び款項目を示してから、発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

次に、日程第6・議案第32号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第32号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問します。

初めに、13ページです。4款1項2目18節負担金、補助及び交付金398万4,000円、带状疱疹ワクチン接種助成事業について幾つか質問させていただきます。

まず、この予算の積算根拠を教えてください。

それから、生ワクチン、不活化ワクチンの助成金額の内枠、それから接種費用もそれぞれお願いいたします。

次に、今回補正予算が認められて、市内の接種できる場所はどこなのか。また、申請受付の期限はいつまでなのか、お願いいたします。

それから、ワクチンの接種について、予防効果はそれぞれどの程度あるのか教えてください。

あと、このワクチン接種を以前に接種した方は再接種できるのか。

それから、帯状疱疹発症歴がある方は接種は可能なのかお聞きいたします。

次に、13ページの6款1項1目10節需用費の19万7,000円のところです。

印刷製本費となっておりますが、ここの地域計画というものはどのような計画なのか。また、目標地図とはどのような地図なのか、よろしくをお願いします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、帯状疱疹ワクチンについて御答弁させていただきます。

まず予算の積算根拠ですが、想定人数は県内実施自治体の積算実績から、本市の令和5年4月1日現在の50歳以上人口の3%を見込み972人と想定し、今年度は半年間の実施となるため、半数の486人で見積もりました。

令和4年度の他自治体の接種実績により、生ワクチンと不活化ワクチンの接種割合を3対7と見込み、生ワクチンは146人に1回接種で58万4,000円、不活化ワクチンは340人に2回接種で340万円を積算いたしました。

次に、生ワクチン、不活化ワクチンの助成金額の内訳ですが、生ワクチンは1回当たり4,000円で1回接種です。不活化ワクチンは1回当たり5,000円で2回接種です。

次に、生ワクチン、不活化ワクチンの接種費用ですが、近隣医療機関の接種費用を調査したところ、生ワクチンがおおむね8,000円前後、不活化ワクチンは平均で1回につき2万円から2万2,000円程度で、2回で4万円から4万4,000円ほどになります。

次に、市内で接種できるところについてです。

市内で接種できる医療機関は、生ワクチンのみ6医療機関、不活化ワクチンのみ6医療機関、生ワクチンと不活化ワクチンの両方が8医療機関です。

次に、申請受付の期限についてです。

ワクチン接種代の領収書の日付から1年以内です。

次に、ワクチン接種による予防効果はどの程度か。

国立感染症研究所の報告書及び厚生労働省の厚生科学審議会の報告によりますと、生ワクチンがおおむね5年程度、不活化ワクチンがおおむね9年程度の持続が見込まれております。

次に、以前ワクチン接種をした方は再接種できるのか。

過去に自費で接種されたことがある方も、令和5年10月以降の再接種時点において50歳以上であれば再接種分も助成対象になります。ただし、助成はいずれかのワクチンで生涯1回限りです。

次に、帯状疱疹発症歴がある方は接種できるのか。

帯状疱疹にかかられたことのある方の再発予防としてもワクチン接種は有効であるため、接種できます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは私からは、地域計画について御答弁したいと思います。

まず、地域計画とはどんな計画かということですが、こちらにつきましては、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するものでございます。

次に、目標地図とはということですが、誰がどこのどの農地を利用していくかを1筆ごとに定めた地図でございます。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

再質問します。

まず最初、ワクチン接種の带状疱疹のワクチンのほうのいろいろ細かくお聞きして分かりましたけれども、今回のこの事業は、予算は一般財源のみで実施する市単独補助事業です。以前、議会の答弁でもありましたけれども、必要な事業を見極め、限られた財源を効果的、効率的に配分する取組を進めていきたいという答弁もありましたけれども、この带状疱疹ワクチンの接種については必要な事業と思われましてけれども、限られた財源を効果的、効率というところでは、今回国や県の補助の制度を待たずに市単独事業を行うことになったこの財政面について、どのような経緯だったのかお尋ねします。

それから2つ目は、2つ目というか今の带状疱疹ワクチンの接種についてですけれども、これは市民の方からもやっぱり多く要望をお聞きしているところです。

今回、市単独での事業になりますけれども、事業の周知をこの半年間で徹底していただきたいんですけれども、いつものホームページや広報以外での周知方法は検討されているのかお聞きします。

それから、6款のほうの地域計画と目標地図ですね、説明がありましたけれども、地域計画については、いつまで策定することになっているのか、また、これは何か義務づけられているのか確認させていただきます。

それから、今までは、愛西市はこの目標地図はされていなかったのか。もしされているのであれば、今回新たに目標地図を作成していくことによって、変更されると思うんですけど、変更していくのかもお聞きします。

最後に、目標地図というものを作成するに当たって課題等はあるのかお聞きします。よろしくをお願いします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず带状疱疹ワクチンについての財政面での検討についてですが、接種を希望する方の接種費用の負担を軽減するための助成額として、予防接種の効果や県内の近隣他市町村の状況などを参考に検討を重ね、本予算額の計上に至りました。

次に、周知の方法についてですが、広報「あいさい」、ホームページ、LINEのほかには管内の医療機関にもポスターその他を貼っていただく、それから医師からも周知をしていただくように考えております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御説明をさせていただきます。

まず、地域計画はいつまでに作成するかということですが、こちらにつきましては、令和7年の3月末までに策定するということが義務づけられているということでございます。

あと変更点ということで、以前の人・農地プランとの違いというところがございますが、こ

ちらについて、前の人・農地プランのときは水稻でやっていたものを、今度は1筆ごと、また詳しく地図のほうに落とししていくというところでございます。

それに対する課題ということでございますが、こちらのほう、農地を耕作していただく担い手がやはり不足しているということがございますので、担い手不足というところが今回のルール策定に当たっては課題かなというふうに考えております。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、9番・角田龍仁議員、どうぞ。

○9番（角田龍仁君）

それでは、議案第32号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第5号）の10ページ、11ページになりますが、款項目は3款3項1目12節委託料、生活保護システム改修委託料272万8,000円ですが、生活保護基準改定に伴う改修委託料であるとは聞いておりますが、その生活保護基準改定を具体的に教えてください。

また、その具体的な額も教えてください。お願いいたします。

○保険福祉部長（人見英樹君）

社会経済情勢等を総合的に勘案し、令和5年度から令和6年度の2年間は、臨時的、特例的な措置として世帯員1人当たり月額1,000円を加算いたします。

また、生活保護基準はおおむね5年に一度見直しが行われ、被保護者への影響を最小限にとどめるため、見直し前の旧基準と見直し後の新基準を基に算定した額から高いほうを採用する計算方式を取っていましたが、今回の基準改定により単一の新基準から計算する方法となりました。

このことを踏まえ、1,000円に加算以外に基準額の改定があり、1人当たり影響額は、ゼロ歳から5歳で890円増、6歳から11歳で1,660円増、12歳から17歳で2,330円増、18歳から64歳で550円の増、65歳から74歳で1,930円増、75歳以上では60円の減額となっています。

また、各世帯の影響額なんですけど、1人世帯では100円の増、2人世帯で2,600円の減、3人世帯で380円の減、4人世帯で1,860円の増、5人世帯で2,110円の増などとなっています。

なお、1人当たり月額1,000円の特例加算をしても減額となる世帯については、旧基準額を保障いたします。以上です。

○9番（角田龍仁君）

それでは、再質問させていただきます。

愛西市で一番多い世帯構成はどの世帯か、分かれば教えてください。

○保険福祉部長（人見英樹君）

75歳以上の1人世帯が一番多く82世帯で市全体の約41%、ただし、この1人世帯には居宅型老人ホームの入居者も含んでおります。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第32号：令和5年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について質問をさせていただきます。

議案の説明のときに説明があったかもしれないですけれども、11ページの3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の測量設計委託料の中で、土地の有償譲渡の説明がちょっとあったと思いますが、その内容について教えていただきたいと思います。

それから、11ページの3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費の生活保護システム改修委託料について、先ほど角田議員のほうから質問がありましたので、結果的に減額になるところはないということが分かりましたので、1つ目の質問は割愛をさせていただきます。

そして、これが実施されたときに、愛西市においてどのような財政的な負担の影響が出てくるのか、それについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから13ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の带状疱疹ワクチン接種助成事業についてお伺いをいたしたいと思います。

国でできればやってほしいということで市長からも答弁があったわけですけれども、この時期にこのタイミングで自主財源で取り組むこととした決定的な理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから13ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の関係で、人・農地プランが地域計画に変わっていくということで、農水省のページにも新しくなっていくんだということが書かれています。今、簡単に地図を落とすんだというような説明があったわけですが、国のほうは、さらに次のステップに入ろうとしていらっしゃるのではないかなと思います。この依頼する側、請け負う側の農家の経営の在り方はどう変わろうとしているのか、国の方針についてお伺いをしたいと思います。

それから、今担い手不足ということも答弁にありましたが、今まで農地を請け負ってきた農家の見直しもされるのか。今までやっていらした方がやめたり、新しい方が参入したりということで見直しがされるのか。そして、新たな担い手になるための条件はどんな条件が必要なのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、こういったお仕事をさせていただくためには様々な農機具等が必要になってくるわけですが、請け負う農家には国の助成制度があるということが農水省のほうの資料に書かれているわけですが、今までどのような国からの助成制度があったのか。また、今後はどのような助成制度が国の中で今審議されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

今までこの人・農地プランの関係ですと、農協とかそんな大きな組織が代表になってこのプランをつくってきているなということだと思んですが、今後、農協等に所属していない農家さんもあるわけですので、そういった方々はどのように関わっていくことになるのか、その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、まず1つ目の土地有償譲渡の内容との御質問です。

令和4年12月議会で御議決いただきました調停の案件で、市有地の使用貸借契約終了後、有

償譲渡に向け、測量と不動産鑑定を実施するものであります。

続いて、生活保護世帯の関係の増額による財政的な負担の影響との御質問です。

先ほど角田議員にも答弁申し上げましたように、1,000円の特例加算以外に基準額の改定で、年齢区分、世帯区分で細かく設定をされています。システムを改修して計算しないと全体の影響額がはっきりと出ませんが、現時点では現予算で収まる見込みと考えております。

私からは以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、帯状疱疹ワクチン接種助成事業についてです。

助成事業を実施する自治体が増えつつある中、本市でも実施に向け取り組むことといたしました。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、地域計画の関係でございます。

初めに、請け負う農家の経営は変わるかという御質問でございます。

こちら先ほども御説明させていただいていますが、法の改正によって法制化されて、人・農地プランと違い、農地1筆ごとに将来誰が耕作するのかを特定する目標地図を作成するということで進めさせていただく予定でございます。

目標地図の土台となります水稻のゾーニング図、こちらにつきましては、人・農地プランで作成され、もう実質化されておりますので、農家の経営について大きく変わるようなものではございません。

次に、農家の見直しがされたのか、条件というようなお話でございますが、こちらにつきましては、特定農業者や認定新規就農者などの担い手を中心となりまして、効率的かつ安定的な農業経営を行う者が担い手ということでございます。

次に、国の制度はということで、今はどうか、今後はという御質問でございます。

今までのお話で、経営体育成支援事業、あとスーパーL資金の金利負担の軽減措置などがございました。国の審議会等につきましては、ちょっと把握はしてございません。なお、助成制度につきましては、国の予算概要のほうが発表されたときに明らかになるというふうを考えております。

最後に、農協などに属さない農家はということでございますが、農家へのアンケート、今回こちらを進めていく上でアンケートを実施するわけでございますが、農協の組合員でない方にも送付をさせていただきます。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

議長、1回目の質問1個忘れたんですけど、今からするのは許されませんかでしょうか。

#### ○議長（杉村義仁君）

ちょっとそれは、すみません。

#### ○7番（吉川三津子君）

再質問はしないので。

○議長（杉村義仁君）

質問漏れはあれですので。

○7番（吉川三津子君）

じゃあ委員会のほうでしますので、すみません。1個忘れました。すみません、いろいろ説明しておきながら、質問しなくてごめんなさい。

それでは、ちょっと再質問のほうさせていただきたいと思います。

1点、人・農地プランの関係なんですけれども、この人・農地プランの水稻の部分というのは今までどおり残るのか。ここへの新しい参入とかはなくて、ほかの分野、畑やら何やらそういったところが中心になってこれ決まっていくのか、その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

この人・農地プランだと、今エリア的にここがどここの農家とかというふうに、市のほうがある程度御案内をされていると思いますが、御案内の仕方もこれからそうなるが変わってきて、市内にはこういった方たちがいらっしゃいますのでその中で選んでくださいという形になっていくのか、その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから、あと人・農地プランのほうも読んできたわけなんですけど、今新しい担い手不足ということを言われたんですが、実際には、こういった参入したくてももうエリア的に決まっているので参入の余地はありませんよということをお聞かせのほうで言われてきた経緯があります。こういった新たに募集をして指導をしてという形で、さらに担い手を増やしていく方針が変わっていくのか、もう一度その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、あと担う農家については、本当に大きな農地を耕すとなるといろんな機材等、施設等が必要になってくるわけですが、先ほど、今までの補助制度についてちょっと分かりにくかったので、今までどんな助成制度があったのか、担うためのいろんな機材、施設等の整備等にどういったものに助成がされたのか。そういったものについては、市が絡んで国への申請をしてきているのか、直接農家が申請をしているのか、その手続についても教えていただきたいと思います。以上です。

○産業振興課課長補佐（伊藤 光君）

まず、目標地図が人・農地プランとどのように変わっていくかということでございますが、人・農地プランは水稻のゾーニング図について示してございます。それを土台にいたしまして、レンコンや畑などについても目標地図として定める目標としております。

また、どのエリアがどの担い手が行っているかということの案内につきましては、こちらは公告いたしますので、また窓口などに見えたときにはその目標地図などを示して御案内をいたします。

また、水稻につきましては、効率化のために集約・集積するという目標の下にゾーニングをしてございますので、また新規の参入があるということはなかなかその集約・集積のためには難しいものというふうに考えております。以上でございます。

〔「助成」の声あり〕

申し訳ございません。助成でございますが、産地パワーアップなどの助成をこれまで行って  
おります。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

議長、答弁漏れであります。

国の助成で今産地パワーアップの助成をしてきているということですが、市が絡んでしてき  
ているのか、農家の方が直接国のほうに助成を求めているのか、その点について確認をいたし  
ましたので、よろしくお願ひいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

市を通過して、助成のほうを申請しております。以上です。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

それでは、4点ほど質問したいと思います。

最初に、11ページ、2款3項1目10節のところの需用費で、戸籍住民基本台帳費の需用費に  
ついてですけれども、資料のほうでは、旅券等の発給増加という話で今回増額予算が出ていま  
すけれども、いわゆる発券の増加の理由をどのように見ているのかについてお尋ねをしたいと  
いうふうに思います。

それから、同じく11ページの2款9項6目の住民税非課税世帯等への臨時給付金事業につい  
てですが、これで確定ということのようですけれども、臨時特別給付金は結局最終的に何世帯  
に給付したのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、13ページのところの4款1項2目18節の負担金、補助及び交付金ですね、いわゆ  
る带状疱疹ワクチンについては、詳しく先ほどからほかの議員がされているのでいいと思いま  
すけれども、実施時期等については10月からということでもありますけれども、今後ずっとやっ  
ていくのかというあたりについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、あと13ページの農業委員会費ですね、6款1項1目の、これもかなり詳しく話が  
されていたのですけれども、今回、目標地図に関しては、誰がどこの土地を利用しているかと  
いうことだという話ですけれども、その確認等をどのようにやっていくのかについてお尋ねを  
したいと思います。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

私からは、旅券の発給が増加した理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の位置づ  
けが5類に移行したことなどの影響により、海外旅行に行きやすくなったことが考えられます。  
以上です。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

私からは、臨時特別給付金は最終的に何世帯に支給されたかにお答えします。

令和3年度に3,579世帯、令和4年度は921世帯に給付しました。以上です。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

带状疱疹ワクチン接種助成事業については、次年度以降も実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

どのような書き込みをしていくかということでございます。

こちら今回の予算をお願いしましたアンケート、こちらのほうで実際に農地を所有している方との今の御意向を確認した上で1筆ごとに定めていくということでございます。以上です。

○5番（真野和久君）

带状疱疹ワクチンに関してですけど、今回市独自に、これまでは国のほうでという話だったのが市独自に対応していくという話でありましたけれども、近隣の状況を見てかなり増えてきているので愛西市もということだと思いますが、近隣の支援の状況についてお尋ねしたいと思います。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

近隣の自治体の状況ですが、愛西市は生ワクチンは1回当たり4,000円で1回接種、不活化ワクチンは1回当たり5,000円で2回接種をしております。

近隣の自治体の助成額については、春日井市、小牧市は生ワクチン3,000円、不活化ワクチン1万円を2回、犬山市、清須市は生ワクチンは5,000円、不活化ワクチンは1万円を2回、江南市は生ワクチン3,000円、不活化ワクチンは1万円を1回、岩倉市、稲沢市、津島市、弥富市、あま市はいずれかのワクチン1回のみ5,000円、飛島村は生ワクチン3,500円、不活化ワクチン1万1,000円掛ける2回でございます。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第33号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第7・議案第33号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第34号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第8・議案第34号：令和5年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議

題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ここで、休憩を取らせていただきます。再開は10時45分といたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

失礼いたします。

先ほど吉川議員から御質問がございました過去10億円以上の工事の公告からの期間についての答弁でございますが、統合庁舎のときに約2か月ということがございます。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

それでは次に、これより令和4年度の決算認定について質疑を行います。決算の質疑につきましては、決算書または実績報告書のページ数、あるいは款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

また、質疑が多数の場合であっても一括質疑を行うようにしてください。

議案質疑につきましては、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行い、議員側も理事者側も時間短縮に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・認定第1号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第9・認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、石崎誠子議員、どうぞ。

○10番（石崎誠子君）

認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問させていただきます。

初めに、実績報告書5ページ、自主財源と依存財源の比率のところ、令和4年度の自主財源比率は41.7%とありますが、他の自治体と比較した当市の自主財源の状況についてお聞かせください。

次に、実績報告書9ページ、1款市税の市税調定額及び収入額の状況にあります固定資産税

についてお伺いいたします。

令和4年度と令和3年度の比較で、調定額が1億641万6,907円の増額となっています。この主な理由について、また南河田地区の企業誘致による固定資産税の収入額についてお聞かせください。

次に、実績報告書32ページ、男女共同参画推進事業についてお伺いいたします。

第4次愛西市男女共同参画プランで、令和4年度に力を入れていこうと掲げられたのはどのような内容だったのか。また、男女共同参画推進懇話会ではどのような内容を協議、検討されたのかお聞かせください。

次に、実績報告書61ページ、子ども家庭総合支援拠点事業についてお伺いいたします。

決算額が大幅な増額となっているのは、子ども家庭総合支援拠点事業の立ち上げに伴う人員増加がその要因だと思いますが、この拠点事業の1年間の活動の評価についてお聞かせください。

また、電話相談、来所相談、訪問相談などを行ったということではありますが、それぞれの相談件数の内訳についてお聞かせください。

そして、相談件数は令和3年度と比較して減少しておりますが、虐待件数は増加しています。虐待については通報等で発覚したのか、関係機関からの連絡によるものなのか、合わせてお聞かせください。

続きまして、同じく実績報告書61ページ、子育て世代包括支援センター運営事業についてお伺いいたします。

相談件数が延べ190件とありますが、その内容と内訳について、また令和4年度の子育て世代包括支援センター運営協議会で協議、検討された内容とその評価についてお聞かせください。

次に、実績報告書102ページ、側溝・舗装工事についてお伺いいたします。

地域内側溝・舗装工事について、67の町内に対して、令和4年度は側溝工事が31本、舗装工事が35本、合計で66本との施工実績が報告されておりますが、工事箇所の選定方法と要望に対する実施状況についてお聞かせください。

最後に、実績報告書118ページ、予防事業についてお伺いいたします。

地震体験を行った施設と体験者数の内訳並びに防火教室・署内見学を行った施設と人数の内訳についてお聞かせください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、まず自主財源の他自治体との比較について御答弁させていただきます。

直近の令和3年度の近隣自治体との実際の自主財源比率は、愛西市が39.7%、津島市が42.9%、あま市が40.8%、弥富市が52.1%となります。当市の比率は、近隣自治体及び県下で比較しても低い状況でございます。

続きまして、固定資産税の調定額の増額の主な理由でございますが、事業者へのコロナ特例の解除による約7,500万円の増や、南河田企業団地の影響による約2,200万円の増となります。

次に、南河田企業団地に係る固定資産税の収入額でございますが、令和4年度におきましては約1億2,900万円でございます。以上でございます。

○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、第4次プランの中で力を入れていこうとした内容に関してです。

市民協働課では、令和4年度の取組のテーマを男性の家事参加の推進としました。「男女共同参画のキホン（夫婦編）」のパネル展示や「夫婦関係改善のためのヒント～仕事と家事の両立～」と題した講演会を開催いたしました。

続いて、男女共同参画推進懇話会で検討した内容についてはありますが、令和4年度は男女共同参画推進懇話会を3回開催し、前年度の実績と令和4年度の取組について報告に併せて、家庭での男女共同参画を推進するためにはと次年度以降の取組についての意見交換を行いました。意見交換の結果を踏まえ、令和4年度の取組テーマを決定いたしました。以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

子ども家庭総合支援拠点事業についてです。

1年間の活動評価については、現在子育て世代包括支援センターあいさいっ子相談室で相談を受けており、子ども家庭総合支援拠点の設置に伴い、子ども家庭支援員が専門的かつ継続した相談・支援を行っています。また、認知度が深まったことで相談が増えるようになりました。

相談終了後も子供の所属先等の関係機関につなぎ、支援を継続しています。

続きまして、電話相談、来所相談、訪問相談などの件数についてです。

述べ相談件数で、来庁相談212件、訪問相談202件、電話相談191件となります。

次に、虐待通報についてです。

主に学校や幼稚園・保育園、子育て支援センターなどの関係機関からの連絡が多いです。関係機関には、機会を捉えて虐待予防のための情報共有の必要性を呼びかけており、支援につながっております。

次に、子育て世代包括支援センターの内訳についてです。

相談内容の内訳としましては、発達、行動の問題が81件、不登校28件、食事・栄養10件、家庭環境10件、そのほか61件となり、相談があった場合には担当で協議し、継続的な支援が必要なケースは子ども家庭総合支援拠点が担当となり、関係機関などと調整・連絡をして支援を行っております。

続きまして、運営協議会で検討した内容と評価についてです。

運営協議会を2回開催し、1回目は親支援を考えるをテーマに、家庭状況の把握や関係機関との情報共有の必要性、困り事や心配事を引き出すこと、一緒に考えていくというスタンスを取ることが大切であり、協議内容を今後の活動に活かしていくこととしました。

2回目は子ども家庭センターをテーマに、相談先が分かりやすい体制づくりをするとともに、子供や保護者の気持ちに寄り添った支援プランの作成や在宅支援の充実が重要であるといった意見がありました。本市における地域の子育て支援を有効に活用すべきという意見もありました。以上でございます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、地域内側溝・舗装工事の箇所を選定方法、あと実施状況ということでございます。

地域内側溝・舗装工事は、毎年、各総代から優先順位を記載した要望をいただき、職員による現地確認、総代との調整などを行い、工事箇所を選定しております。

実施状況は、側溝工事の要望数144か所に対し実施数31か所、舗装工事の要望数180か所に対し実施数は35か所となります。以上でございます。

○消防長（加藤義久君）

それぞれの内訳について御答弁させていただきます。

地震体験は、市内の保育園、学校など、3年に1回は体験できることを目安に案内をしております。15施設1,591人の方に体験していただきました。

内訳は、保育園が4施設367人、児童館が2施設95人、小学校が7施設602人、その他として佐織中学校180人、佐織特別支援学校347人です。

失礼しました。先ほど佐織中学校と申し上げましたが、佐屋中学校です。申し訳ありません。

続きまして、防火教室は、市内の保育園、幼稚園へ案内し、申込みのあった施設に対して実施しています。9施設313人の方に参加していただきました。

署内見学は、市内の施設や団体からの申込みを受け付けて実施しております。14施設549人の方に見学や体験をしていただきました。

内訳は、保育園が1施設23人、小学校が7施設274人、中学校が4施設226人、その他2施設26人です。以上です。

○10番（石崎誠子君）

それぞれありがとうございます。

それでは、3項目について再質問させていただきます。

実績報告書の32ページ、男女共同参画推進事業については、先ほど第4次プランにおける令和4年度の取組事項について御答弁いただいたんですけども、その進捗と評価についてお聞かせください。

また、男女共同参画推進懇話会において、意見交換を踏まえて決められたテーマとはどのようなテーマだったのかお聞かせください。

それから、実績報告書61ページの子ども家庭総合支援拠点事業については、支援が必要な方の情報はどのような経路で入ってくることが多いのか。また、どのような相談が多くて、その相談者をどのようなところにつなぎ、どう支援されたのかお聞かせください。

そして、児童虐待については、深刻なケースというのは何件あったのか。また、虐待防止の取組も不可欠だと思うんですが、令和4年度はどのような取組を行ったのかお聞かせください。

最後、実績報告書の102ページの側溝・舗装工事についてですけども、先ほど実施状況を御答弁いただいたんですが、令和3年9月議会の一般質問で、地域内要望については、予算の範囲内で必要性や緊急性が認められれば一つの町内で複数箇所実施しているというような答弁があったと記憶しております。令和4年度については、どのくらいの町内が2か所以上実施さ

れ、また未実施の町内も出てくると思いますが、それがどのくらいの町内であったのかお聞かせください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○市民協働部長（田口貴敏君）

では私から、第4次プランの進捗とその評価はについて答弁させていただきます。

令和4年度は、第4次プランの1年目となります。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、実施ができないものや参加率が下がったものがありました。市役所における男性の育児休業取得率や特定検診受診率については、プラン策定時の実績と比較したところ、大きく上回る結果となりました。

続いて、令和5年度のテーマはという質問に対してですが、令和5年度は、市民協働課として、子育て世帯や教育現場への働きかけと若年層への情報発信をテーマとして取り組んでいくこととしました。以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

相談経路についてです。

相談経路は、保護者からの相談だけでなく関係機関から相談や情報が入り、支援につながる事が多くなっています。

子供に対して適切な養育がされていない養護に関する相談も多くなっています。この場合、地区担当の保健師につなぎ、連携して訪問による相談支援を行っています。

これ以外の相談では、心理的虐待として取り扱われる相談が多くなっています。この場合、虐待対応専門員が対応し、訪問して保護者に虐待として取り扱われることを伝え、相談・指導をしています。もし、その家庭が新たな問題を抱えていれば、その先の関係機関につないでいます。

次に、深刻な虐待のケースと取組についてです。

深刻なケースはありませんでした。しかし、原因が複雑化し、子育てがしづらい家庭が増えている状況はあります。虐待の早期発見・対応については、母子保健と連携して妊娠期からハイリスク家庭に対する情報を共有し、発生予防を行っています。

また、校長会や教頭会、子育て支援連絡会、ここには保育園、幼稚園、認定こども園、児童館、子育て支援センターで構成をされている方がいらっしゃっています。そこでの啓発、主任児童委員連絡会での情報交換会の実施、広報「あいさい」での掲載やあいさんさんまつりでの啓発活動を行っています。以上でございます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

地域内側溝・舗装工事の2か所以上、また未実施の町数はということでございます。

2か所以上工事を実施している町数は10町で、未実施の町数は8町でございます。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、2番・佐藤旭浩議員、どうぞ。

○2番（佐藤旭浩君）

それではすみません、認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、2項目質問させていただきたいと思います。

まず初めに、実績報告書36ページ、防犯推進事業の防犯灯設置工事が昨年より設置数が大幅に減少しています。令和3年度は48基設置、令和4年は15基設置となっておりますが、その要因について伺いたします。

あともう一点、実績報告書94ページの農業施設管理事業（道の駅再整備事業）の観光案内施設設備についてですが、観光案内所の来所者数はどれくらいだったんでしょうか、伺いたします。伺いたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

防犯灯の設置数が大幅に減少した要因としましては、45基の設置相談があり、そのうち30件が設置基準を満たさず、設置は15件となりました。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、観光案内所の来訪者数ということでございます。

令和5年の5月12日から同年の8月末までの来訪者数は合計2,102人です。以上です。

○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

1点だけすみません。

再質問で、防犯推進事業のほうなんですけど、15基の設置というのが分かりましたが、地域別の要望数、あとは要望に対しての設置数について伺いたします。伺いたします。

○危機管理課長（大野敦弘君）

15基の地区別の要望数と要望に対しての設置数でございます。

地区別の相談件数と設置数につきましては、佐屋地区は相談が21基、7基が設置、立田地区につきましては相談が12基、設置が4基、あと八開地区につきましては相談が1基で設置が1基、佐織地区につきましては相談が11基、設置が3基となります。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、17番・高松幸雄議員、どうぞ。

○17番（高松幸雄君）

認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、実績報告書の6ページ、表5. 歳出の状況について、令和4年度の各款の構成比が表されていますけれども、3款の民生費40.5%、2款の総務費16.3%、10款教育費の9.2%と全体の構成比を大きく占めていますが、そこでほかの自治体と比較しての本市の特徴について教えてください。

もう一つ、実績報告書の68ページ、児童館及び子育て支援センター事業についての全体の執行率が記載されておりますが、各施設における指定管理料の執行率を教えてください。

また、各指定管理者の応募時の提案指定管理料と実際に令和4年度決算として支払った指定管理料との差額はありますか。ある場合は差額を教えてください。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、歳出構成比の他の自治体との比較、特徴についてでございますが、直近の令和3年度におきます近隣自治体の各費目の状況を申し上げますと、愛西市が民生費36.5%、総務費22.4%、教育費9.3%、津島市が民生費33.3%、総務費16.8%、教育費8.8%、あま市が民生費36.3%、総務費12.0%、教育費8.7%、弥富市が民生費42.7%、総務費13.3%、教育費7.7%となっており、本市の特徴といたしましては、民生費、総務費、教育費で68.2%を占めており、近隣市の中でも最も高い状況であり、福祉や教育の分野においてもしっかりと取り組んでいると考えております。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

指定管理料の執行率についてです。

各施設の指定管理料の執行率は、勝幡児童館99%、北河田児童館106%、草平児童館92%、西川端児童館102%、市江児童館96%、佐屋西児童館91%、永和児童館99%、立田北部子育て支援センター84%、立田南部子育て支援センター85%、開治子育て支援センター99%、八輪子育て支援センター96%となっています。

次に、差額についてです。

応募時の提案指定管理料と指定管理料との差額は、勝幡児童館239万600円増、北河田児童館27万4,782円増、草平児童館84万8,216円減、西川端児童館241万7,534円減、市江児童館230万1,465円増、佐屋西児童館255万6,802円増、永和児童館123万534円増、立田北部子育て支援センター233万9,088円増、立田南部子育て支援センター257万9,029円増、開治子育て支援センター6万2,000円増、八輪子育て支援センター185万773円増となっています。

差額が増加している理由は、障害児受入推進事業や処遇改善事業等の加算分が実績に応じて支払われているためです。また、差額が減少している理由は、児童クラブの利用者数の減少に伴い職員配置数を見直し、年間の指定管理料を変更したことによるものです。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問をいたします。

まず最初に、決算書の258ページの財産に関する調書についてお伺いをいたします。

普通財産が増えている理由について教えていただきたいと思っております。

それから、概要書の19ページ、資料3. 地方債の状況、21ページ、資料5の基金の状況についてお伺いをいたします。

一般会計において、基金が地方債を上回っております。この結果について、市はどのように評価されているのか、お考えをお伺いいたします。

それから、決算書の5ページ、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金について、当初の予算に比べての差額について、どのよう

にそれぞれ評価されているのかお聞きしたいと思います。

また、市の特徴としてどんな傾向があるのか、決算を終えてどう評価されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、決算書の14ページ、歳出合計、不用額についてお伺いをいたします。

令和3年度に比べて不用額が多いと思いますが、この結果についてどのように評価されているのか、お考えをお聞きいたします。

それから、決算書の44ページ、1款議会費、1項議会費、1目議会費の全国市議会議長会、東海市議会議長会、そして愛知県市議会議長会についてと、それから48ページの2款総務費、1項総務管理費、2目秘書費の全国市長会、愛知県市長会についてお伺いをいたします。

質問の趣旨といたしましては、かつてはこういったところに補助及び交付金を支出していながら、この団体間で寄附がされてお金がぐるぐる回るといふ、そんな状況がありました。今はそれぞれの団体間においてお金の動き、お互いの寄附行為等がまだ残っているのか、具体的に説明をいただきたいと思います。

それから、決算書の48ページの2款総務費、1項総務管理費、3目文書広報費の関係で、コミュニティFMの放送運営費についてお伺いをいたします。

かつてより電波が届きにくいという苦情が寄せられておりますが、私の家もなかなか電波が届かない状況であります。これについては、一切改善には取組をしないのか、それともされたのか、協議はされているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、決算書の50ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費の関係で、需用費の電気料についてお伺いをいたします。

最近電気代がかなり上がっておりますが、その電気代値上げにおいて市の関係でどのような影響が出ているのか、庁舎の関係でどのような影響が出ているのかお伺いをしたいと思います。

それから、この本庁を建てるときに、建物を空気が循環して冷房費削減をするんだという構造になっていると思います。その工法についての評価、これがあつたがためにより電気代が節約されたのか。これがよければこれからいろんな施設に活用していけばいいわけですので、その辺の評価をどのようにされているのかお伺いをしたいと思います。

それから、概要書の23ページ、2款総務費、1項総務管理費、そして1目の一般管理費の巡回バス運行管理委託事業についてお伺いをしたいと思います。

昨年も立田地区の乗車が少ないということの指摘をさせていただいたと思いますが、何が原因なのか、何が課題なのか、どう分析されたのかお伺いをしたいと思います。

それから26ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費の職員研修事業において、執行率も低く、予算のときにおおむねこの研修には何人参加するんだという、そんな予定も示されておりましたが、そういった予定よりもかなり少ない参加の状況になっております。その結果に対してどのように分析をされているのか、課題等あれば教えていただきたいと思っております。

それから、34ページの2款総務費、1項総務管理費、12目のコミュニティ費についてお伺い

をしたいと思います。

コミュニティ施設管理事業において、風呂の修理が立田北部、南部であったと思いますが、この老朽化の状況と、それから今後の安全対策についてお聞きをしたいと思います。お風呂の修理をした結果、老朽化の状況がどうだったのかとか、存続可能なのかなどなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、40ページの2款総務費、1項総務管理費、11目まちづくり推進費の新婚世帯住居費等支援事業についてお伺いをしたいと思います。

将来的な人口確保の事業であるとは思いますが、転入について支援をしております。じゃあ、結婚を理由に転出した人数はどうなのか。こちらの新婚世帯の入居と、それから転出の人数について、どのように評価されているのか。転出が上回っているのか、結婚で入居が上回っているのか、事業の評価についてお伺いをしたいと思います。

それから、47ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の八開総合福祉センター管理運営事業についてお伺いをしたいと思います。

こちらのほうも、お風呂の老朽化でかなり市民の皆さんから、いつ直るんだということで声がたくさん届いているかと思います。次年度において修理が必要になったかと思いますが、今後の見込み等についてお伺いをしたいと思います。

56ページの3款民生費、3項生活保護費、2目生活扶助費の生活保護事業についてお伺いをしたいと思います。

無届けで自動車を所有したり、そして就労など届けをせず働いたりして、不正受給に対して調査した件数、そして支給額を減額した件数があれば教えていただきたいと思います。

また、当市で車の運転というのは原則できないわけですが、車の運転を許可している事例は何件あるのかお聞かせをいただきたいと思います。

決算書の88ページ、3款民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の扶助費の関係で、病児・病後児助成金の関係でお伺いをしたいと思います。

こちらについては、予算を幾ら取っていらっしゃって、執行率がどうなっているのか、不用額等がどうなっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、62ページの3款民生費、児童福祉費の児童福祉総務費についてお伺いをいたします。

子ども会もかということですが、各自治会も存続が厳しいところがどんどん出ておりますが、子ども会については驚くほどの組織解体が進んでおります。この旧4町村で団体の存続にかなり差があるわけですが、この差はなぜ出ているのか。その点について、運営の仕方とかいろんな理由で残るところは残っている、佐織地区等は残っているわけですが、何か理由があるのか。それがとても有効な理由であれば、他の地域でも同じようなことをすればいいわけですので、その辺、どのような旧4町村での差が出ているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、68ページの民生費、2項の児童福祉費、そして児童館費についてお伺いをしたい

と思います。

児童館及び子育て支援センター事業についてですけれども、ちょっと私、数字的に理解できないなと思っているのが、立田南部の入館者、そして児童クラブの利用者が、小さな館でありながら児童館をしのぐような入館者数、延べ利用者数が、児童クラブの、あるわけです。これ何か施設の運営とかに特徴があってこれだけたくさんの方が来ていらっしゃるのか。例えば立田南部の児童クラブについても、12で割って22で割ると1日35人も来ているような、ちょっとこれ数字の間違があるのではないかと思ってしまうような数字になっているわけです。そういったところで、どんな特徴があってこのような数字になっているのか。

以前ちょっと指摘もさせていただいて、利用するわけではないですけど、ちょっと行くだけで受付簿を書いて、来たよということでカウントされている事例があったりとか、指定管理者の保育園のほうからバスで来て、そこを利用してそれがカウントされていたりとかというのがあったので、本来のやっぱり子育て支援センターの利用とは違った方法がされているのならば少しほかと比較ができないので、比較ができるような数字って本当は何なんだろうということを思うわけです。

ですから、そういったところで、集計の仕方が違うのであれば、それも教えていただきたい。運営に特徴があって、夏休みにお昼御飯を出しているとか、ほかのサービスをしているから人気があるならそれも教えていただきたい。児童クラブもほかの学区から受け入れているから多いんだというのであれば、またそれも教えていただきたい。そういったところで、特徴的なことがあれば教えていただきたいし、同じ集計の仕方がされていないならば、その点についても教えていただきたいと思います。

それから、73ページの民生費、社会福祉費、発達支援センターについてお伺いをしたいと思います。

大人まで利用ができる、大人の悩みにまで対応するというので、かなり大変な事業がスタートして、職員の方たちも大変だと思います。当初掲げてきた事業で、まだ未着手のものがあれば教えていただきたいと思います。

そして、大人まで利用するということでしたが、中学生、高校生以上の利用状況についてはどうなっているのか教えていただきたいというふうに思います。

それから、決算書の119ページの消防費、消防費の常備消防費についてお伺いをいたします。

一般質問の中でも永和地域への救急車、消防車の出動の時間がかかって、やはり早期に心肺蘇生することが命をつなぐということにつながるということで、今後やはり広域の会議とかいろんなところで話合いをしていくというような答弁がありました。その後、蟹江とそして広域の会議等でどのような話合いをして、今どの辺まで話が進んでいるのか御説明をいただきたいと思います。

それから、環境の問題で80ページ、衛生費、清掃費、ごみ処理費の一般廃棄物最終処分場適合理化事業、これは雀ヶ森の最終処分場の問題であります。昨年度は水質がやや改善されてきて廃止するのが間近ではないかというような希望的なお話もありました。昨年水質等調査され

て、調査結果と見通し、どう思っているのか御説明をいただきたいと思います。

それから、119ページの教育費、教育総務費の事務局費の適応指導教室事業についてお伺いをいたします。

こちらはすまいるの関係ですけれども、学校に行けない子供たちが来る施設で、相談業務が以前されていなかった。それを相談業務もするというので今運営がされていると思います。そこを出た高校生とか、そういった子たちの相談にも乗るということになっていると思います。利用者以外の相談業務はどのような事例があったのか、実績についてお伺いをしたいと思います。

124ページ、10款の教育費、小学校費及び中学校費の教育振興費で、準要保護就学援助費・要保護就学援助費及び特別支援教育就学奨励費についてお伺いをしたいと思います。

要保護の支援対象者、要保護就学支援対象者、特別支援教育就学支援対象者は、小・中それぞれ何人いて、それぞれ全体の何%を占めているのかお伺いをしたいと思います。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、普通財産が増えている理由でございます。

こちらは、土地につきましては、佐屋北保育園、永和保育園、立田総合運動場が、無償貸与や廃園などにより行政財産から区分変更となったこと、また道の駅周辺整備事業、湊高地区調整池整備事業の用地取得により増加していること。

建物につきましては、立田総合運動場、佐屋北保育園、永和保育園が、行政財産から区分変更となったこと、また発達支援センター、観光案内施設の新規取得により増加していることが要因となっております。

次に、基金の地方債の市の評価でございますが、各基金は、それぞれに定められた目的に応じ活用いたします。さらに、不測の事態に備えた財源でもあります。また、地方債は、適債事業に対し借入れを行うものです。基金、地方債ともに適正であると考えております。

次に、利子割交付金ほかの交付金の当初予算に比べての差額の評価でございますが、これらの交付金は、県が収入した税金を財源とし、県内市町村に交付するものです。県税の収入見込額を参考にして予算を計上していますが、令和4年度については、結果として、県の税込増により大きく収入が伸びたものと理解しております。

次に、市としての交付金の特色でございますが、法人事業税交付金の配分が他市と比較し少ないと認識しております。

続きまして、令和3年度に比べて不用額が多くなった評価でございますが、事業費の見込みが困難な申請による給付事業等もあり、不用額が多くなったものでございます。

私からは以上でございます。

○議事課長（大原守人君）

議会費の部分について答弁いたします。

全国市議会議長会から東海市議会議長会へ307万5,000円、東海市議会議長会から愛知県市議会議長会へ56万3,000円の交付金や補助金などが支払われております。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

全国市長会、愛知県市長会、それぞれの団体のお金の動きについて御答弁させていただきます。

全国市長会から愛知県市長会へ152万円の助成金が支払われています。

続きまして、コミュニティFM放送の電波が届きにくいにつきましては、令和2年度に蟹江町内から愛西市内の海部開閉所に送信アンテナを移設して以降、受信が悪いとの問合せはございません。以上でございます。

○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、電気代の値上げの関係でございますが、こちらは電気代の基本料金単価が直近2年で大幅に上昇しているほか、燃料調整単価も令和4年度中に大幅に上昇しているものでございます。

次に、本庁舎の冷房費削減の工法の評価でございますが、本庁舎においては、LED照明設備及び床吹き出し空調OAフロアシステムなどが施されております。対象比較がないため評価は難しいですが、従来型空調に対して空調消費エネルギーが10%から15%程度削減可能とされております。

次に、巡回バスの立田地区の乗車の分析でございますが、令和2年4月に巡回バスのダイヤ改定が実施されており、立田地域につきましては、新たな停留所を5か所増設し運行を開始しております。時期を同じくして、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、令和2年3月より利用者が大きく減少しているところでございます。以上でございます。

○企画政策部長（西川 稔君）

職員研修事業についてです。

執行率が低い要因としましては、研修がオンラインで行われたことで旅費に不用額が生じたこと、人事異動の結果、研修が不要となったことで負担金に不用額が生じたことが主な要因と分析をしております。

参加予定人数が予定より少ない理由は、予定者の異動、業務都合や急な病気による当日の欠席のため、予定より少なくなっております。以上です。

○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、コミュニティ施設管理事業の中のお風呂の修理、老朽化の状況と安全対策に対して御答弁させていただきます。

立田地区防災コミュニティセンターは、建築から20年ほど経過し、修繕で対応している状況です。

浴室施設については、立田北部地区防災コミュニティセンターで、浴室換気扇改修工事と循環ろ過装置修繕工事を行い、安全対策としては、機器等の保守点検のほか、目視による点検を行っています。不具合等を発見した場合は管理人からの連絡により、現場確認を行い、必要があれば修繕等で対応しております。以上です。

すみません、引き続き、新婚世帯住居費等支援事業に関してです。

結婚を理由に転出している人の人数はに対しまして、結婚を理由に転出している人数の把握はしておりません。以上です。

○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、まず八開総合福祉センター風呂の今後の見込みですが、現在、入浴施設は利用を中止しており、修理に必要な部品が入手できず、修理不可能なため廃止と考えています。

次に、生活保護の関係です。

無届け自動車所有、就労などの不正受給に対して調査、支給額の減額の件数ですが、不正受給に対する調査件数、それから支給額を減額した件数ともに1件でございます。

続いて、車の運転を許可している事例ですが、許可している事例はありません。以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、病児・病後児助成金のことですが、予算額は5万2,000円、不用額は4万1,600円となります。

次に、子ども会についてです。

合併当時、単位子ども会の団体数は旧町村によって差がありました。団体の存続については、地域や団体ごとにその状況によって存続が検討されている状況でございます。

続きまして、児童館及び子育て支援センター事業についてです。

児童クラブ1か月当たりの実利用者数は、立田南部約46人、立田北部約23人、開治約12人、八輪26人と、子育て支援センターの中では立田南部が特に多くなっています。児童クラブは希望制であり、小学校全児童数に対する児童クラブの利用割合が比較的高いことが影響していると考えられます。以上でございます。

○保険福祉部長（人見英樹君）

続きまして、発達支援センターの事業の中で未着手のことがあれば教えてくださいに對しての答弁です。

発達支援センターの事業としましては、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談事業の指定を受け、予定どおり実施しました。

続きまして、中学生、高校生以上の利用状況はについてです。

相談事業は成人までが対象となっており、中学生、高校生以上の利用はありましたが、18歳未満が対象となる保育所等訪問支援事業の利用はありませんでした。以上です。

○消防長（加藤義久君）

周辺自治体との話合いについてでございます。

名古屋市、海部地方5消防本部、瀬戸市及び尾張旭市との間で指令の共同運用に向け協議をしており、その中で、出動時間の短縮に向けた話合いを行いました。以上です。

○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、一般廃棄物最終処分場適合化事業の水質改善の状況に関してです。

昨年度より減少傾向で、令和4年11月の値から今年の8月まで基準値を下回っております。見込みとしましては、引き続き状況を注視していきたいと考えております。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、適応指導教室について御答弁させていただきます。

適応指導教室へは、小・中学生の保護者から登校渋りや通学団トラブル、ひきこもりに関する内容の相談がありました。適応指導教室への入室につながるケースもありますが、具体的な助言ではなく、悩みに寄り添い、励ますことなどの対応となることが多い状況でした。

また、利用していた生徒が中学校を卒業した後、本人やその保護者から近況報告や進路についての相談などに対応することもございました。

続きまして、就学援助費事務についてでございますが、準要保護就学援助費の支給対象者数は、小学生が267人で小学生全体の約9.5%、中学生が139人で中学生全体の約8.8%、要保護就学援助費支給対象者は、小学生並びに中学生ともおりませんでした。

特別支援教育就学支給対象者数は、小学生が71人で小学生全体の約2.5%、中学生が24人で中学生全体の約1.5%でございました。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

順番に行きます。19ページの地方債と基金の関係で、適正だとおっしゃいました。私は、基金が地方債を上回っている、つまりお貯金のほうがたくさんある状況というのは、それほど自治体の運営においてたくさんの自治体がこんな状況にあるわけではないわけです。この基金がたくさん残ったということに対しての市の見解をお伺いしておりますので、再度御答弁のほうをいただきたいと思えます。

それから次に、株式等譲渡所得割交付金が減額しているということですが、これはなぜなのか。株式売買で市民の方が損をした人が多いというふうに判断していいのかお伺いをしたいと思えます。

配当割交付金も多いのですが、かなりの層で株式の売買をしていらっしゃる。それを生活の足しにして生活していらっしゃる方が、この愛西市にはかなりの割合でいらっしゃるということで判断していらっしゃるのか、その点についてもお伺いをしたいと思えます。

それから、先ほどの決算書の44ページの全国の議長会とか東海の議長会、県の議長会、全国の市長会、愛知県の市長会、私たちはそこに負担金を支払っているんですが、いまだにその団体同士でお金が流れている。そうであるならば、初めから全国市長会にお金を渡すならば、そちらのほうにきちんとした金額を渡すのが筋であろうというふうに思っておりますが、こうした問題というのは以前から問題になっているわけですが、いろんな会議の中で、昨年度問題になっていないのか。このお金のやり取りをされているのは何のお金なのか、その点についてお伺いをしたいと思えます。

それから次に、決算書の50ページの関係で、需用費の電気代についてお伺いをしたいと思えます。

電気代の影響が出ているよということですが、どれくらいの影響がこの愛西市のいろんな公共施設の中で出ていたのか、その辺分かれれば教えていただきたいと思えます。

それから、本庁の空気を通すのか、ちょっと建設されたときの設計図とか何か随分忘れてしまっているんですが、そういった冷房費の削減のための工法が施されているわけです。施したときに、どのようにこの効果を評価していくことになっていたのか。それを見ていかないと、これから建物を建てるときに、これがいい方法なのかどうなのか分からないじゃないですか。その点、今評価が難しいとおっしゃいますが、これ建てたときに、こういった工法をどのように評価していくことになっていたのか。すぐには御答弁できないかもしれませんが、一つ一つ新しい工法を入れたときには、評価の基準というのがあると思いますので、その点分かれば教えていただきたいと思います。

それから、26ページの職員研修事業についてお伺いをしたいと思います。

執行率が低いというのは、金額的にはオンラインが多かったから交通費が少なかったんだよという御答弁だと思いますが、あと参加の人数、これは先ほど人事異動のためと言われるような人数の、予算のときの予算書の概要書にこの研修は何人予定していますというのがあって、この決算書に何人が出ましたという数字が出ているわけです。こんなにも人事異動があるわけがないというのが今回の概要書から分かるわけですがけれども、ほかにやはり仕事が忙しくて研修を受けられるだけの人が確保できなかったのか、多分人事異動以外に何らかの理由があると思います。その点について再度御答弁のほういただきたいと思います。

それから、34ページのコミュニティ施設管理事業の関係で、立田北部と南部でお風呂の問題が昨年度あったかと思います。これ20年近くたちますよということですが、修理で今後も持続可能であると判断しているのか。決算も終わっているんな工事をされて、持続可能な状況であると判断しているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、40ページの新婚世帯住居費等支援事業についてです。

転入してきた人の人数、それから結婚で出ていった方の人数、それが分からなければこの事業評価ができないはずですよ。どのようにこの事業評価をされたのか。このお金を渡していても、一方で、新婚で外に出ていく人のほうが多いのであれば、そちらにストップをかける事業が必要になってまいります。どのようにこの事業評価をしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、47ページの八開総合福祉センターのお風呂の老朽化のことであります。

こちらのほうは、部品がなくて、前回も中古の部品を探していただいて再稼働をしていただいたと思いますが、いよいよ部品がないということで修理不可能ということの今お話をいただきました。実際に、新たにこの修繕をすると幾らかかるのか。そして、故障前のお風呂の利用者は何人ぐらいいたのか。そういった方々にどのような代替案を示していくのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、56ページ的生活保護事業について再度お伺いをいたします。

何度も御指摘のほうをさせていただいて、やっとそういった調査等もされるようになってきたのかなということは思っているわけですがけれども、実際に車がなくては生活ができない方もいらっしゃると思います。この生活保護の事業において、車の所有が認められるのはどのようなケー

スなのか。また、今この愛西市の住宅扶助費というのは3万6,000円なので、駅近くにこのような3万6,000円の住宅を見つけるのは大変困難な状況になってまいります。そういった事情も車の所有が認められる一つの要素になるのか教えていただきたいと思います。

それから、62ページの子ども会補助金についてお伺いをいたします。

旧来から何か団体数に差があったとかというお話があったんですが、でもやはり佐織のほうは子ども会が残っているわけです。どんな特徴があるのか、運営にですね、再度その理由を、運営の仕方でのいろんな企画が、こういう企画がされているから残っているよとか、地域のつながりがこういう事情で強くて残っているよとかいろんな理由があると思いますので、その点について教えていただきたいと思います。

それから、68ページの児童館、子育て支援センターの運営について、先ほど立田の南部の、これ数字間違っているんじゃないかということで御指摘をさせていただいたんですが、これカウントの仕方が本当に間違いがないのか。1日当たり35人も児童クラブ、これ定員以上になってしまうような人数ではないのかということで、大変ちょっとこの辺まだ納得のいかないうところでありますので、再度この数字の差、本当に人気があるからといっても倍以上の人数になっていきますので、カウントの仕方本当に正しいのか、再度お伺いをしたいと思います。

それから、発達支援センターについて、ちょっとたくさんありますがお聞きしたいと思います。

本当に多種多様な事業をやっていくということですが、予定どおりと聞いて安心していいのか、えっと思っているのか、今大変反応に困っているところです。最初の頃、親さんたちから足の確保はしないのかということで、交通機関のアクセスの件ですが、それはどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

それから、あいさいっ子相談室とかすまいるも相談事業をやられているわけですが、どのような連携を取っているのか。具体的にこういったことがあったよ、こういう連携をしているよというのがあれば教えていただきたいと思います。

それから、先ほど中高生の利用、あったよという話ですが、具体的にどんな相談があったのか。また、こういった発達に心配のある子の高校進学の情報ってなかなか学校も持ち合わせていないわけですがけれども、高校進学等の情報を集めて相談できるような状況になっているのかお伺いをしたいと思います。

また、このわかばに在籍している、在籍していた、そんな方々が対象になったままで、わかばを利用していない、いなかった方に情報が行き届いていない状況があると思いますが、そういったわかばを利用していない、いなかった方々への呼びかけ、研修会等の広報はどのようにしてきたのかお伺いをしたいと思います。

また、大人まで対象となったわけですが、具体的に大人まで対象とした事業がどこまで進んでいるのか。また、課題が残っているならば、どんなことが残っているのか教えていただきたいと思います。

そして、中高生の関係ですけれども、先ほど交通アクセスのお話をしました。そして、大人

の発達障害の方たちも本当に増えて、仕事を辞めてしまう方も増えています。発達の心配から不登校になっている高校生、大学生もあります。そういった方々は運転免許を持っていないわけで、そういった方々の交通手段は今ほとんどないような状況ですけれども、どのように考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

それから、決算書の119ページの常備消防費の関係で、永和地区への救急車、消防車の出動短縮のことを今質問しましたが、名古屋とか瀬戸の指令の共用の関係で出動時間のことを取り上げたとおっしゃいますが、永和地区のことを取り上げるような会議ではないのではないかと思います。蟹江町への働きかけ、そしてこの海部地域の広域の話合い等もあって、そこに働きかけるといってお話もありました。そちらのほうは一体どうなっているのか確認をさせていただきたいと思います。

それから、119ページの適応指導教室事業についてであります。

こちらのほうは、かつては本当に学校に行けない子が来るだけの機関に相談業務をつけていただくということで、大変ありがたい事業だと思っています。しかし、今高校生以上の子供の不登校が本当に相談が多いんです。どこにも行きようがない。でも、18歳まで子供なんです。そういったところで、今の答弁ですと、このすまいるを使っていた子供たちがその後、相談に来たり接点を設けているということですが、そうじゃない子たちの相談窓口も今ここはしていただいている状況なのか、していただけるのか、広報はどうしているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。以上であります。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、1点目の基金と地方債の関係でございますが、基金につきましては、適正水準という確たる基準はございませんが、財政調整基金や公共事業整備基金などは一定額の確保を目標としております。

一方で地方債については、交付税措置のあるような地方債を活用するなど、計画的に発行をしていくものと考えております。それぞれにおいて管理されるものと考えております。

次に、交付金の関係でございますが、交付金につきましては、県税の財源といたしまして一定の算定方法によるものですので、その結果としての交付額というふうに理解をしているところでございます。

続きまして、電気代の関係でございますが、公共施設全体についての電気代の値上げの影響については数字を持っておりませんが、令和4年度の12月の補正予算において対応させていただいているところでございます。

次に、本庁舎の冷房の削減工法の関係ですが、当時の詳細については把握しておりませんが、この工法を取り入れることによって削減が期待されるというもので採択されているというふうに考えております。以上でございます。

○議事課長（大原守人君）

議長会の部分ですが、大変申し訳ありませんが、こちらで把握している部分ではありませんので、この場ではお答えできません。申し訳ありません。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

市長会の関係ですが、市長会の会議の中で、団体間のお金の流れについて特に質問等はございませんでした。

助成金の目的としましては、市長会組織の運営のために交付されていると聞いております。以上です。

○人事課長（加藤貴也君）

私からは、26ページの件について御説明させていただきます。

まず、執行率と人事異動の関係につきましては、各課が業務上必要な研修ということで調査したものを予算として計上しております。その場合は、人事異動により資格取得者が異動するという想定を計上しておりますので、予算のほうが大きくなっているということでございます。

また、参加者が少ないということでございますけれども、予算概要書上では375名という形で数値を上げておりましたが、実際の申込者数としましては333名、ただし当日の欠席者数として31名、こちらは病気ですとか当日の業務の関係でということになりますけれども、その関係で実質研修を受けたのが302名ということになっております。以上です。

○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、立田地区防災コミュニティセンターの今後に関しての御質問に関して御答弁させていただきます。

立田北部、南部の防災コミュニティセンターは、個別施設計画では方向性は廃止となっておりますが、時期については決まっておられません。今後、修繕等の必要が生じた場合には、状況に応じて対応していく考えです。

引き続き、新婚世帯住居費等支援事業の評価、今後に関してであります。

まず、結婚を理由に転出される方の把握に関してですけれども、転出届には理由を記載する欄がございませんので、一人一人把握できない状況であります。ただ、この事業に関しましては、令和2年度に始めた事業ということで活用もされております。当面、現状を継続していく予定で、今後に関しましては、効果、検証を進めた上で考えていきたいと考えております。以上です。

○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、まず八開総合福祉センターの入浴設備ですが、新たに新規の設置の場合、こちら給湯器、ろ過タンクの交換や旧設備の撤去費用、工事費などで1億7,500万ほどかかると見込んでおります。さらに、老朽化に伴う水道管などの更新も必要になってまいります。

それから、故障前の人数なんですけれども、男女合わせて1日平均約15人でありました。代替案につきましては、御不便をおかけしますけれども、立田北部コミュニティセンター、それから佐織総合福祉センターの入浴施設を御利用いただきたいと思いますと考えております。

続いて、生活保護の関係の車の所有の関係なんですけれども、国の通知では、社会通念上、処分させることを適当としないものについては例外的に保有を認めており、そのような事例が

発生した場合は、愛知県及び厚生労働省に情報提供の上、慎重に判断することになります。

続きまして、発達支援センターのまずは足の確保ですが、利用者の方のための移動手段ですけれども、巡回バスや通園バスなどは課題が多く、現在のところは考えておりません。

続いて、他機関との連携なんですけれども、こちらは令和4年度は実施をしておりませんが、令和5年度、今年度からは連絡会を設けておりまして、そこでケース検討等を行っております。

続いて、中学生、高校生の相談事業の関係です。

こちらは、相談件数、利用状況としては、令和4年度の下半期では、給付費を請求した実人数となりますけれども、中学生が11人、高校生以上が247人で、相談内容としましては、主に就学に関する事、それから家族間ですとか友人とか、人間関係の相談が多いということを伺っております。

続いて、事業についての課題ということなんですけれども、こちらがしている評価ということも含めてお答えさせていただきますと、児童発達支援事業に加えまして、今回相談事業を実施したことに伴いまして、相談とそれに伴うサービス提供が同一施設内において可能になったことで、利用者により近くで寄り添いながら支援できる体制となったことは評価しております。ほかにもいろいろ課題は出てくると思いますが、順次対応していきたいと考えております。

もう一点のわかばに行っていない方とかへの周知については、センター長のほうからお答えをいたします。

○発達支援センター長（伊藤 恒君）

私からは、今のわかばの部分でございます。

実際、令和4年度につきましては、確かにわかばの保護者を対象にしたペアレントトレーニング等は実施させていただきました。議員おっしゃるところでございますが、今後はわかば在籍、もしくは在籍していた方のみならず、ほかの方も対象としてやっていければというふうには考えております。以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、子ども会についてです。

特に佐織地区については、大縄跳びやボーリング、スポーツ大会などのイベントが活発であること、またお祭りなどの地域のつながりもあること、それからそれに増して、そういったこともあり役員のリーダーシップがかなり強く、会を盛り上げていただけているということもあり、相乗効果として、そうすると子供たちの参加率も高くなり、子ども会への意識が高い状態で運営ができるということで、佐織地区は存続というか、結構多い存続で実施をされていると思われまます。

それから続きまして、児童クラブの関係ですが、利用者の集計方法については、各施設統一したやり方で集計をしています。モニタリングというのを実施していきまして、そこでも集計方法のやり方については、各施設確認をしているところです。女性の就業率がかなり高くなっており、今までの立田地区のお母さんたちが働く方が増えて、利用者希望が増えたということがやっぱり考えられるかなあというふうに思います。以上でございます。

○消防長（加藤義久君）

蟹江消防と単独での話合いは行ってはおりませんが、心臓や呼吸が止まってしまった方など緊急性の高い救急事案に対して、管轄を問わず、最も早く到着できる救急車を現場に向かわせることができるよう話合いを行っております。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、適応指導教室における相談業務の拡大について御答弁させていただきます。

適応指導相談員は、中学校とは月1回、小学校とは年2回の連絡会を行い、情報交換を行いました。また、発達支援センターとも月に1回程度、小・中学校に関わるケースを共有する機会を設けて、学校も含め対応させていただいております。

さらに民生児童委員に対しましては、すまいる佐屋、すまいる佐織でそれぞれ1回、施設の見学や説明会の機会を設けました。

今、利用していただいている方々につきましての相談も、月に2件から3件ほどの相談を対応させていただいております。

以上のことから、さらなる利用者の相談の対象者の拡大は考えておりません。以上でございます。

○総務部長（近藤幸敏君）

先ほどの交付金の関係でございます。

配当割と株式等譲渡所得の関係の交付金の関係でございますが、御質問で配当割や株式等譲渡所得を取得されてみえる市民の方もお見えになるのではないかというお話ですけれども、そういった方もお見えになるとは思いますが、この交付金については、先ほど申し上げたとおり、県税収入に対する一定の算定ルールに基づいて交付されるということでございます。以上でございます。

引き続き申し訳ございません。

少し訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど吉川議員からの御答弁の中で、普通財産の増えている理由について、最後の建物のところで、私、発達支援センターと観光案内施設も増加要因として申し上げてしまいました。こちらは行政財産でございますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（杉村義仁君）

それでは、ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時15分といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、13番・近藤武議員、どうぞ。

○13番（近藤 武君）

それでは、認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定について、4点ほどお

願いたします。全て実績報告書のページ数でお願いします。

31ページ、市民活動支援公募事業についてですが、対象団体は8団体となっておりますが、それぞれの事業内容と継続して支援を受けている団体の年数はどれくらいか教えてください。

次に、執行率が59.6%となっておりますが、その要因についてもお願いします。支援を受けることができなかった団体というものは、この年度であったのかどうかもお尋ねいたします。

次に、62ページです。

ファミリー・サポート・センター事業についてですが、事業の委託先について、事業者名及び所在地、代表者名を教えてください。

そこでもう一つ、他自治体と共同事業であるところの事業は認識しておりますが、ほかの自治体の決算及び事業執行率はどのようになっているのかお答えください。

3点目です。

実績報告書の88ページ、一般不妊・不育症治療費補助についてですが、補助件数が減少した件数の要因、対象者の年齢層はどのようになっているのか、妊娠・出産までの実績はどのようになっているのか教えてください。

4点目、最後です。

113ページ、非常備消防事業についてです。災害出動延べ人数101人となっておりますが、どのような事案で出動しているのか、また出動時間が長時間に及ぶものがあったのかお答えください。よろしくお願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、市民活動支援公募事業について、お答えさせていただきます。

各団体の事業内容、支援年数についてです。

支援年数別に、3年目の団体として、ひとり親家庭など支援を必要としている方々へ食材提供などを行う団体、災害時に強みを持つアマチュア無線の啓発活動に取り組む団体の2団体。2年目の団体としまして、高齢者支援や助け合い活動に取り組む団体、学校周辺の環境美化や子ども達の健全育成に取り組む団体2団体、マーチングの魅力発信に取り組む団体、郷土の偉人を市内外に広く周知するために講演会などに取り組む団体の計5団体。1年目の団体として、被災地の訪問や地域の災害履歴の調査などから市民の防災意識の向上と将来の避難施設の在り方に取り組む団体として1団体ありました。

次に、執行率の低い要因としまして、令和3年度と同様の8団体で、新規活用団体が令和3年度5団体から令和4年度1団体に減少したことが主な要因と考えます。

支援を受けられなかった団体については、不採択となった団体はございませんでした。以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

ファミリー・サポート・センター事業についてです。

委託先ですが、ファミリー・サポート・センター事業の委託先は、特定非営利活動法人れんこん村わくわくネットワーク、所在地は愛西市北河田町郷西343番地1、代表者名は中島美知

子になります。

次に、他自治体との共同事業のための執行率ですけれども、本市と同様にファミリー・サポート・センター事業を委託している他自治体は、津島市と稲沢市があります。令和4年度の決算金額は現在公表されていませんので、令和3年度の状況について述べさせていただきます。

津島市の決算額は618万2,000円、執行率は100%となります。また、稲沢市の決算額は883万1,513円、執行率は99.9%。愛西市の決算額は595万2,354円、執行率は99.9%となります。

令和3年度までは、愛西市、津島市、稲沢市が、個別同一の事業者と随意契約し、事業を実施していましたが、本市では令和4年度からプロポーザル方式による公募により事業を委託しています。

続きまして、一般不妊・不育治療費補助費についてです。減少した要因ですが、一般不妊治療においては、令和4年4月健康保険が適用になったことが、申請件数の減少した大きな要因ではないかと思われまます。なお、不育症治療費補助事業の申請件数はゼロ件でした。

次に、対象年齢層です。令和4年度における申請者の年齢階層は、夫が20歳から50歳代、妻が20歳代から40歳代です。

次に、妊娠・出産までの実績についてです。令和4年度の申請17件のうち、妊娠・出産された方は5件でした。以上でございます。

○消防長（加藤義久君）

私からは、どのような事案で出動したか、また長時間に及ぶものはあったのかということについてでございます。

出動した事案の内訳は、草平町、諏訪町、町方町地内にて発生した建物火災の3件、西川端町地内にて豪雨により発生した浸水対応の1件で、合計4件の事案に出動しました。

出動時間が長時間に及んだ出動は、建物火災の3件です。建物火災の災害地点を管轄する分団は、約2時間の現場活動に加え、鎮火後もおおむね5時間程度の警戒活動を行うため、出動時間が長時間となります。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

それでは、少し再質問させていただきます。

ファミリー・サポート・センター事業についてですが、委託事業者から委託料に対する要望などは過去にもあったのかどうかお聞かせください。

それともう一つ、先ほどの非常備消防事業についてですが、火災出動が3件あったということですが、実際にその消防団員の方々が水を出した団というのは存在したのか、お聞かせください。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

委託事業者からは、人件費について増額の要望がありました。以上でございます。

○消防長（加藤義久君）

消防団の放水状況は、3件の建物火災に出動した消防団の9分団のうち、3分団が放水をし

て消火活動を行っております。以上です。

○議長（杉村義仁君）

それでは、次に5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、実績報告書のほうでお尋ねをしたいと思います。

最初に、実績報告書14ページの財産収入で、今年度も基金利子がかなり出ているわけですが、基金利子のこの数年間の推移について、まずお尋ねします。

それから、23ページです。先ほども巡回バスの運行委託料について、延べ乗車人数に関して、コロナ関係もあってなかなか今難しい状況ではありますが、3年度から4年度にかけて佐織地区に関しては増えていますが、それ以外は減っているという状況になっているので、その辺りの分析についてどうなっているのかをお願いをしたいと思います。沙織と海南が増えているんですね、後は減っているのです。

それから、実績報告書の41ページです。戸籍住民基本台帳事業の中で、一番下のマイナンバーカードの交付枚数が、4年度はやはりいろんな啓発もあって増えている状況ではありますが、この間、マイナンバーカードに関してはいろんな問題も最近は出てきているという状況もあって、また当然カード発行から5年たつと再発行という形になってくるので、この間の失効、あるいは返還といったものが、今状況がどうなっているのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、実績報告書の102ページの側溝・舗装工事の関係ですけれども、総代要望に対する執行率という形で先ほども質問がありましたので、再質問をまたしたいというふうに思います。

それから、実績報告書の106ページは、民間木造住宅の耐震事業費ですけれども、住宅の耐震建物改修事業補助金のほうですが、民間木造住宅の除却費補助金が4年度の15件は結構伸びていますが、その理由についてお尋ねをします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、基金利子の推移でございますが、ここ4年間おおむね1億円前後で推移しております。

次に、巡回バスの佐織、海南ルートが増、佐屋、八開ルートの3年度、4年度を比較した減でございますが、コロナ拡大前には及ばないものの、海南ルートでは回復基調が増進したと推測していますが、佐織ルートの一部の停留所では乗客数が大きく増加した時期がありました。

また、佐屋、八開ルートの減については、一部の停留所で、乗客数が大きく減少しています。以上でございます。

○市民協働部長（田口貴敏君）

私のほうからは、マイナンバーカードの返還・失効などの状況に関して答弁させていただきます。

実績として返還は2件、失効12件となっております。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、御質問をいただきました地域内側溝・舗装工事の状況でございます。

側溝工事の要望数は、144か所に対し実施数31か所。あと舗装工事の要望数180か所に対し実施数は35か所ということでございます。

続きまして、民間木造住宅の除却費の補助が増えたのはなぜかということでございますが、早急に除却をしたい場合でも補助金の対応が可能となり、補助金の利用がしやすくなったことが大きな原因でないかというふうに考えております。以上です。

○5番（真野和久君）

それでは、再質問のほうに行きたいと思いますが、最初に巡回バスに関しては、先ほど佐織地区で一部増えて、そして一部減ったという話ですけれども、これは毎日乗るような方がたまたま増えたのか、あるいは何らかの原因で利用者が増えたのか、その点について分からないでしょうか。その辺について詳しく説明をしていただければというふうに思います。

それから、41ページのマイナンバーカードの交付枚数で、失効12件という話だったですけれども、この12件に関しては、亡くなってとかということではなくて、再発行を求めないという形で行われたのか、その辺りについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、102ページの側溝と舗装の関係ですけれども、これが執行率からいうと、かなりやはり、あまり大きくないという状況になっていると思うんですが、毎年状況を見て、例えば新たに増えてくるのは当然と思うので、やっても当然増えるという話になっているんですけれども、だんだん要望はたまっていくような状況とかになっているのか、あるいは要望そのものがたまっているのが減っている状況なのか、その辺りの推移についてお尋ねをしたいというふうに思います。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず巡回バスの佐織ルートが増の関係でございますけれども、佐織地区ルートの勝幡駅停留所の乗客数が前年と比較して大幅に増加しております。特定の理由については、把握しておりません。以上でございます。

○市民協働部長（田口貴敏君）

失効の理由に関して答弁させていただきます。

失効の主な理由としては、国外転出が主な理由として認識しております。以上です。

○土木課長（渡邊典夫君）

地域内要望に際しましては、毎年度改めて要望については取らせていただいておりますので、持ち越しという考えはございません。毎年地元のほうで改めて要望していただくという形です。

また、施工率に関しましては、昨年度までは各町内の側溝5か所、舗装5か所と、10か所まで要望という形で進めさせていただいたんですが、なかなか箇所数でその話をするとなかなか率的にはあれなんで、やる規模によって、一個でも非常に大きな工事もありますので、その施工率だけで判断するものではなく、実際の有効性だとか、その辺を意識して工事については進めさせていただいております。以上です。

○議長（杉村義仁君）

それでは、他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・認定第2号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第10・認定第2号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

認定第2号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計について、数点お伺いをしたいと思いません。

概要書の153ページの直営診療施設勘定について、お伺いをしたいと思います。

この八開診療所については、どのように活用していくのかということが合併後から課題になってきております。この1年間の運営を経て市としての評価と課題はどんなものがあるのかお聞かせください。

そして、今の市長が市長になられた頃から、この八開の診療所の位置づけということで、高齢者が増える中、市としての特別な位置づけを考えていくことになってきたかと思いますが、どのような方針になっているのかお聞かせをいただきたいと思いません。

○保険福祉部長（人見英樹君）

まず1点目の1年間の運用を経て市としての評価と課題ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや、かかりつけ患者の処方日数を増やしたことで受信者数が減少し、厳しい状況が続いております。経費の見直しや収入確保の対策などを実施していますが、令和4年度も運営準備基金に頼らざるを得ない状況となり、受診者の減少傾向が課題の一つと考えています。

次に、高齢者が増える中、市としての特別な位置づけを考えていくとのことですが、そちらお答えとしまして、取組としましては、訪問診療の啓発やチラシによるPRを行いました。以上です。

○7番（吉川三津子君）

再質問のほうをさせていただきたいと思いません。

受診が減って大変経営が厳しいということでありました。

予算のときには、この医療機器の老朽化というのが問題になっていて、レントゲン等の購入費用が取ってあったと思いません。それが執行されていないような気がするんですが、そういった機器の老朽化に対して、経営が厳しいから控えたということがあるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、高齢者の方の訪問診療というのは、大変重要になってくるわけなんです、この八開診療所の訪問診療というのは、どの程度利用がされているのか、どの地域に行ってらっしゃるのか、何らか曜日が決まっているとか、制約があるというものがあれば教えていただきたいと思います。

そして、今後の大きく八開の診療所の関係で赤字が赤字がとか、利用者が少ないということで、市の職員の健康診断とかいろいろ今まで取組がされてきておりますけれども、長期的な展望で何らか新たに見えてきたものがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

まずはレントゲンの購入なんです、令和4年度には補助金がいただけないということで、こちらについては一旦執行しておらず、令和5年7月に購入のほうをしております。

それから、訪問診療の関係なんですけれども、こちらについては、まず取組始めとしまして診療所内でのチラシやかかりつけの患者に周知を行って、令和4年度に個人宅でお二人、特別養護老人ホーム寿敬園で6人の実績がございました。こちらは毎月訪問を行っているという結果です。

それから、長期的な展望としましては、毎年のように受診者数が減ってきております。なかなか経費の見直し等もかけて歳出を削減したりとか、あと少しでも予防接種を受けていただくように企業のほうにPR行ったりとかしているんですけども、なかなか収入的にも、歳出のほうはなかなかこれ以上削れないところもあって厳しい状況が続いています。今後も、前回まで経営の改善計画をもって進めていきましたが、やはりコロナの状況もあって成果が上げられなかったということもありますので、引き続き、まずは内部のほうで、関係部署を今もやっているんですけども、検討委員会といいますか、部会で長期的な展望も見据えて進めていきたいと思っております。以上です。

**○議長（杉村義仁君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第3号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第11・認定第3号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第4号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第12・認定第4号：令和4年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、認定第2号：令和4年度愛西市介護保険特別会計について質問をさせていただきます。

166ページの3款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費で、生活支援体制整備事業費についてお伺いをしたいと思います。

この事業については、どこに委託をしているのか教えていただきたいと思います。

これでいろんな活動のほうを生活体制整備事業について見ていたんですが、この運転ボランティアについては何度も社会福祉協議会のほうから呼びかけがあって、講座がされたりとか、社会福祉協議会の中に会があったりとか、ボランティア協議会のほうにも入っているのかな、そんな感じで行われているんですけれども、社会福祉協議会で多分この第1層のコーディネーターとかいろいろされていると思いますけれども、市の事業として行っているのか、社会福祉協議会の自主事業で行っているのか、その辺大変線引きが分かりにくくて、ずっとこの運転ボランティアについては社会福祉協議会事業として私は捉えていたわけなんですけれども、どのように事業の区分けをしているのかお伺いをしたいと思います。

それから次に、同じく63ページの地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業ですけれども、総合サービス、総合事業の現行相当サービス、そしてサービスAの利用に関してですけれども、団体登録はされているんですが、実際の利用になるとヘルパーさんが不足して利用できないんだということで断られる事例が起きておりますが、そういった情報は市がしっかりと捉えているのかお伺いをしたいと思います。

それから、住民主体サービスについてお伺いをしたいと思います。

社協さんのほうが地域福祉事業として補助金を出している地域福祉事業のサロンの役割、そして一方で総合事業の住民主体サービスに対して、市が求める内容、達成目標等、どこが違うのか、その違いについて教えていただきたいと思います。以上です。

○保険福祉部長（人見英樹君）

まずは1点目の生活支援体制整備事業についてですが、こちらの委託に係る分としましては、愛西市社会福祉協議会に委託しております。

続いて、運転ボランティアの関係です。こちらの区分けが分かりにくいということですが、訪問型サービスのD及び通所型サービスBの車両による送迎の担い手である運転ボランティアの養成・登録を社会福祉協議会に委託し、実施しております。市で養成し、登録され

た運転ボランティアの一部の方が、社会福祉協議会が管理しているボランティア連絡協議会に登録し、そこで活動をしているという状況でございます。

続いて、介護予防・生活支援サービス事業の関係の介護相当サービス、サービスAの利用が断られる事例というところですが、こちらのお答えとしまして、こちらのサービスについては定員がありまして、満員の場合は断る場合もありますが、他の事業所を紹介し、入浴やリハビリ等利用者が希望しているサービスは受けていただいている、そのように伺っております。

続いて4点目の、住民主体サービスの関係の社協が補助金を出しているサロン等の事業の役割、市が求めることの違いということですが、こちらとしましては、市と社会福祉協議会が求める地域住民が支え合う体制づくりとしての役割は同じですが、市の住民主体サービスはケアプランに位置づけているため、状態に変化があれば担当地域包括支援センターに情報提供するよう指導をしております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

今、運転ボランティアについて御説明があったんですけども、運転ボランティアの講座、研修会は社会福祉協議会の自主事業で行う、その一部の人が総合事業の住民主体のDのほうに登録をするということで、社協の運転ボランティアの市民活動と市のほうの住民主体Dと2つに分かれるという認識でよろしいのでしょうか。全体で講座を何人受けられて、Dのほうにそのうち何人が登録されているのか、その辺分かれれば教えていただきたい。この登録者というのが住民主体Dの運転者の登録者なのか、その辺も教えていただきたいというふうに思います。

それからあと、相当サービスとサービスAについては、現況把握をもう少しする必要はあるというふうに私は考えましたが、あとの社協さんがやられるサロンについては、住民の地域福祉なので、つながりをつくるというところに重きが置かれているんですけども、この住民主体の訪問型Bのほうについては、やはりいろんな他の事業体、地域包括とか、それから民間の介護施設とか、そういったところと連携して、やはりこの介護を担ういろんな専門的な施設とも連携しながら介護を担っていくんだと、そんな違いでよろしいのか、その辺確認をさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

まず1点目の運転ボランティアの関係なんですけど、研修や講座も市が社会福祉協議会に委託をして実施をさせていただいております。ですので、社協の自主事業ではありません。そちらの中で講習を受けられた方等が、社会福祉協議会が管理しているボランティア連絡協議会のほうに登録をしてみえます。

それで、訪問型サービスDへの運転の登録というのは、そちらのほうでの登録は今実際ございません。実績が活動にはつながっていない状況です。ただ、講習を受けられた方がボランティア連絡協議会のほうに登録をして、ほかの活動をしてみえるという状況ではあります。

続きまして、社協のサロンのほうと訪問型Bの連携というところですが、社会福祉協議会のほうは、ケアプランの作成等が不要で事業所に近い方を中心に活動をしてみえるというところで、対象者が若干違っております。市のほうは全域でケアプランに位置づけた事業所に

お願いをしているというところで、お互いその辺りではケアプランがなくても社協さんのほうで活動、高齢者の方がサービスを利用していただけるところで連携を図れているということと考えております。以上です。

○議長（杉村義仁君）

それでは、他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第5号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第13・認定第5号：令和4年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、実績報告書170ページの3番の決算額概要についてお尋ねしたいと思います。

令和4年度は、収益的収支に関して言いますと収入及び支出ともに減額がされている訳ですが、差引としては増えているという状況にありますので、その辺りについて理由をお願いしたいと思います。

それからもう一つは、資本的収支のほうですけれども、こちらは大幅に収入が減っているにもかかわらず、支出のほうが大幅に増えているということで、その理由についても説明をお願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

1つ目の収益的収支で支出が減少している要因について、収入は使用料に関連するものとして、上水道料金免除・補助事業に係る一般会計補助金が大きく占めており、営業収益は減り、営業外収益は増えていますが、有収水量が減少していることにより減少しております。

また、県水受水量の減少により、営業費用の原水及び浄水費の受水費が減少しております。

それ以外のものとして、営業費用のうち配水及び給水費で修繕費の減、総係費で人件費などの減、減価償却費で有形固定資産に係るものの減、営業外費用としては消費税の減が主な要因となっております。

続きまして、資本的収支が減少した要因は、工事負担金が前年度に比べ減少したことによるものでございます。

資本的支出が増えた要因は、建設改良費の工事請負費が前年度に比べ増加したことによるものでございます。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第6号（質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第14・認定第6号：令和4年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、認定第6号：令和4年度愛西市下水道事業会計決算の認定について質問をいたします。

決算書の306ページの貸借対照表のほうで質問をさせていただきます。

毎年確認をさせていただいている事項でございますので、よろしくお願いいたします。

公共下水について、全体計画について、全体の収支についてお伺いをしたいと思いますが、流域下水も含めて総事業費は幾らなのか、その財源の内訳はどうなっているのか、そのうち執行済みはどれだけあるのか。そして、起債総額は幾らになり、償還のピークはいつ来るのか。そして、一般会計の繰入のピークはいつなのか。

そしてもう一つは、高齢者世帯、高齢者のみの世帯が増えており、その後、家に住む人が決まっていないとか、跡取りがいないということで、高齢者世帯の接続というのが大変厳しい状況になっていると思いますが、その辺についてどのように検証されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、決算書の299ページ、資本的収入及び支出、収入、第4項の負担金及び分担金についてお伺いをしたいと思います。

市長判断で徴収猶予にしている件がありますが、総額が幾らなのかお聞かせください。

そして、裁判の判決で、水路と下水道分担金の両方が解決のめどが立たなければ、きちんと分けて対応して解決すべきという判決が出ておりますが、その分けて判断すべき、解決のめどが立たなければという、その判断すべき期限はいつと考えているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。以上です。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、流域下水道も含め総事業費ということでございます。

公共下水道の全体事業費は、建設費と日光川下流流域下水道負担金を合わせて約330億円、財源内訳は起債で約183億円、国庫補助金で約113億円、受益者負担金で約12億円、一般会計繰入金で約22億円。令和4年度までの執行済額は、建設費と日光川流域下水道負担金を合わせて約197億円になります。

続きまして、起債総額と償還のピークはということで、令和13年度まで借り入れる予定の起

債の償還と利子分を含めて令和50年度までに約209億円、起債の償還のピークは令和17年度でございます。起債償還済額は利子分も含めて約32億円になっております。一般会計からの繰入ピークについて、令和17年度がピークになると見込んでおります。

高齢者世帯の接続の検証についてでございます。令和3年度末の市内65歳以上の高齢者世帯数は約22%であり、整備区域においても高齢者世帯割合は同等と推測しております。高齢者世帯の接続数については把握をしておりません。

市長判断で猶予の金額はということでございます。市長がその状況により徴収猶予が必要であると認める額は、約770万円となっております。

最後に、裁判判決での排水路と分担金を分けて対応すべきかということでございますが、現在裁判中であり、お答えは差し控えさせていただきます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

財源の内訳についてはよく分かりました。

先ほど、高齢者世帯の接続について把握をしていないということではありますが、大体この工事をされたかされないかについては調べれば分かることであると思いますが、そういった調査は全くする必要がないと考えているのか、これからやはり接続率によって収益についても大変変わってくると思いますが、その辺必要がないからしていないのか、現在していないのか、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

調査の必要性に関しては、今のところ検討はしておりませんが、今後も接続促進に向けて努力してまいります。以上です。

#### ○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

市民協働部長。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

すみません、1件訂正をお願いいたします。

認定第1号：令和4年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定の石崎議員の御質問の中で、概要書32ページ、男女共同参画推進事業の御質問の中で、男女共同参画推進懇話会で検討した内容は対しまして、私が令和4年度を取組状況を報告させていただいた後、意見交換の結果を踏まえ、令和4年度を取組のテーマを決定しましたと答弁しましたが、正しくは5年度を取組のテーマを決定しましたでありますので、おわびして修正させていただきます。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・委員会付託について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第15・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております承認第2号及び議案第28号から議案第34号並びに認定第1号から認定第6号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会または特別委員会へ付託いたします。

各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（杉村義仁君）**

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、9月27日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時58分 散会

